

中共、中央革命根據地における客家と土地革命戦争

小林一美

目次

- はじめに——中央紅軍（毛澤東、朱徳軍）は客家県を転戦——
- 一、井岡山と周辺一帯の客家
- 二、「純客家県」と「準客家県」の分布と人口
- 三、湖南農民運動は、最後には「純客家県」、「準客家県」が結集地に
- 四、「湘鄂贛ソヴィエト区」（修水、平江、銅鼓、瀏陽、萬載の諸県が中心）は、客家が多い地帶
- 五、客家の生活、社会、教育、文化の特徴
- 六、中央革命根據地の中核地帯は、ほとんど「純客家県、準客家県」
- 七、党中央の土地革命政策と「客家公田」

八、土地革命と「公田」問題——公田は如何なる地帯に多いか——

九、毛沢東の「公田」地主的・土地所有論

十、「客家公田」の宗族共同体的・社会共同体的な性格と役割

十一、おわりに

はじめに——中央紅軍（毛沢東、朱徳軍）は客家県を転戦——

一九二六年、湖南省を中心に澎湃として起つた農民運動は、土地革命を目指したが、蔣介石の国民党と地主・土豪階級の徹底的な鎮圧に遭い敗北した。この農民運動の中核を共産党勢力に吸収し、土地革命戦争にまで高めて、ゲリラ戦争を開始したのが、毛沢東、朱徳、黃公略、陳毅、彭徳懷、賀龍らであった。彼らが率いたのは、主に湖南省の農民運動の活動家、またその中から中核的党員になつた人びとであつた。蔣介石に追い詰められた共産党は、極左冒險主義路線の下、一九二七年八月、周恩來、賀龍、朱徳などの指揮によつて南昌蜂起を行つたが敗北した。以後、毛沢東、朱徳らは湖南省ばかりでなく、江西省へ、更に福建省にまで遠征し広大な地域を転戦して歩いた。

彼らが転戦した地域を地図の上で見ると、そのほとんどの地域が純粹客家県であるか、あるいは客家が多く点在して住んでいる準客家県であることに気づく。これまでの革命根拠地の研究書、論文において、毛沢東と朱徳が一九二八年に合流して、最初の革命根拠地とした井岡山は、元々客家の出身で客家勢力を率いて、ここに立て籠もつていた「緑林の徒（土匪）」の袁文才・王佐の「巣窟」であることは、しばしば指摘されてきた。毛沢東は、その偉大な理想と遠大な戦略によつて、この土匪をさえ教育をして革命陣営に取り込み、この山地を革命の聖地に育てた、

というトーンで井岡山物語が語られてきた。しかし、毛沢東らが井岡山の主である袁文才たちを教育した、といった単純な話ではない。本稿は、革命根拠地の形成、土地革命の進行、肅清運動などを革命根拠地となつた地域の特殊性から考察しようとするものである。結論から言えれば、最初に本格的な革命根拠地を建設した毛沢東、朱徳らは、中国社会に於ける客家の特殊な政治的・経済的・社会的な位置、もつと詳しく言えば、客家が築いてきた社会的文化的な特質や客家が広がる経済的・地理的世界などと、深い関係を持つて各地に転戦し、根拠地を作り、蔣介石の国民党軍と戦うことができた、というのが本論の仮説であり、検証目的なのである。

付記、本稿で主に史料として用いる『○○県志』とは、一九八〇年代から九〇年代にかけて、中国の全県で編纂刊行された『新編中国地方志叢書』の中の『原志』である。出版社、刊行年は、総て省略する。

一、井岡山と周辺一帯の客家

井岡山の最初の土匪であつた袁文才は、江西省寧岡県の寒村の客家の家に生れた。彼は常日頃、土着の漢族地主から不当な差別、圧迫を受けていたが、ついに妻が土豪劣紳の息子に奪われ犯されるという事件が発生した。これを契機に、彼は中学卒の知識をもつインテリ土匪の道を歩むのである。後に彼の元に馳せ参ずる王佐は、純粹の客家ではなかつた。王佐は、江西省遂川県のある寒村で、父は土着民、母は客家という貧しい農家に生れた。幼い頃に父を失い、母方の叔父の家で育てられた。教育は受けられず、文盲であったという。この袁文才、王佐は義兄弟の契りを結び、多くの貧しい客家の青年たちを集めて井岡山の土匪となつた。

彼ら客家は、何時また如何なる理由で井岡山一帯の山村に移住してきたのか、また革命ソビエト区時代に如何な

る人口比率に達していたのか、正確なところは分からぬ。満州族が明朝の版図に侵入した時、流民となつた人びとは、福建、江西省の山地になだれ込んだ。また明の遺臣は福建省と台灣を最後の抵抗の拠点としたので、先住の漢族も動乱にまきこまれて移住を繰り返した。清朝時代に客家も含めて人口は爆発的に増大し、閩（福建）粵（広東）贛（江西）の三省交界一帯の客家の中の、無業の民衆は江西省西北部へ、更には四川省へと大量に移住を行つた。「これら客籍（客家）の人びとは、寧岡県、遂川県、永新県や井岡山などの山地に多く住んでいた。例えば、寧岡県を例にとつて見れば、大革命時期、全県の客籍の人は一万五千人ほどおり、土籍の人（古くから住む土着人）の五分の一、つまり四割にも達していた。土籍の人は平地に住み、客籍の人は山地に住み、住むところがはつきり分かれていた」。

客籍の人は、他所から移住ってきて山中を開拓し、木を切り家を建て畑を作つたので、森林の富、山の環境、水資源を巡つて対立が激化した。また、山中の貧民であつた客籍の人々は、地主土豪の日雇い、小作人、下男下女となる以外になく、しばしば山に籠つて反抗し、反乱を起こしたので、土籍の紳士、地主、県の役人にとっては實に厄介な存在であつた。更にまた科挙を受験する人数が各県に割り当てられていたが、客籍の人々には多くが戸籍が無かつたので、受験が不可能であり、科挙試験を巡つても両者の対立、抗争は激化した（裘之偉『試論井岡山革命根據地的土客籍矛盾問題』、『南昌師專學報』一九八三年三月、所収）。

また、『井岡山志』（『客家方言』頁七四四）に、次のように記している。「井岡山の客籍民は、廣東、福建より移住してきた人びとであり、彼らの言葉は、強力な不变性と無理に土着の言葉に同化させようとすることに対する激しい抵抗性がある。井岡山の客籍民の祖先は各地を転々と移動してきたので、その間に他の言葉と頻繁に、且つ広範に接触してきたのであるが、しかし彼らの言葉は、發音、単語、語法など客家語の基本的な特徴をずっと長く失わずに

保持してきた」と。また、同県志「革命根据地」(県志、頁七九)に、土客籍の間にある対立抗争は、「江西省の井岡山、寧岡県、遂川県、湖南省の酃県、茶陵県などに皆あるが、寧岡県がとりわけ激しい」とある。井岡山は、今は特別行政区に指定され、井岡山市となっているが、民国時代は寧岡県に所属していた。『寧岡県志』(方言、頁八九七、人口)頁一四二によると、一九八〇年頃、客家語を話す人口は約二万人で県の全人口の三分の一を占めていた。

さて、客家は、明清時代以降に移住してきた人々であり、移住先で先住の土籍民から大なり小なり差別、圧迫、搾取を受け、対立と抗争を繰り返してきた歴史をもつ。上記の五つの県に限らず、客家が移住したところはどこでもそうであった。しかし、清代以降に四川省に移住した客家は、その伝統的な文化や客家意識を薄めて、土着人に溶け込もうとしたという。彼らは自分たちは客家であると子孫にあまり伝えなかつた(前掲、蕭平『客人』頁一〇、一一)。恐らく四川省は中国各地からはるばる四川の地に押し寄せた人々のヨッチャバリの世界であり、四川省でごく少數の客家たちが自己主張をすることは、彼らに有利なことではなかつたのではなかろうか。又その余裕、共同体に結集する余力もなかつたからではなかろうか。これは私の推測であり、今後の研究に待ちたい。

さて、毛沢東、朱徳、彭徳懷などは、湖南省の東にある九嶺山、武功山、羅霄山脈などが連なるその西側の山麓一帯で土地革命のために戦い、南昌蜂起、平江蜂起などに敗れて劣勢になると、東に連なる羅霄山脈などの山中に中心を移動し、最後には客家の袁文才、王佐が立て篭もる井岡山を根据地にした。更に追い詰められると、一九二九年頃からは、そこから降りてきて頻繁に江西省の中部から南部一帯の山岳地帯へ出撃し、あるいは又、紅軍を率いて江西省と福建省の境に長く聳える武夷山脈を越えて、この山脈の東側にある、福建省の西部山岳地帯の長汀県、武平県、永定県、上杭県などにまで、しばしば遠征を繰り返し勢力範囲を拡大した。そして一部の紅軍は、武夷山

脈が終わる南端あたりから、広東省の平地に下り梅県、大埔県一帯にも足を伸ばした。このように毛沢東らは湖南省から江西省へ、更に福建、広東へと遊撃戦争を繰り返しては、根拠地を移動し、拡大し、共産党勢力の拡充に努めたが、上に記した地域の大部分が、純粋客家県と準客家県に所属する地帯であつたことに注目したい。

二、「純客家県」と「準客家県」の分布と人口

今述べた中共中央革命根拠地（それは蔣介石の五回にわたる“開剿”的に少しづつ西に版図を移した）を、純客家県、準客家県の地図に重ねると驚くほど一致する。蕭平著『客家人』（成都地図出版社、頁七七—七九、二〇〇二年）は、以下のように純粋客家県を数え上げている。純客家県とは、住民の九〇パーセント以上が客人である県をいう。準客家県とは、県内の特定地域に客家が集中して居住している県を指す。特に客家人口が県の全人口に占める割合は問わない、という。それを以下に紹介する。

広東省の純客家県

梅県、興寧県、大埔県、五華県、蕉嶺県、平遠県、連平県、和平県、龍川県、紫金県、新豐県、始興県、仁化県、翁源県、英德県など一五県。準客家県は六五県。総人口は約二二〇〇万人。

江西省の純客家県

寧都県、石城県、安遠県、興國県、瑞金県、会昌県、贛県、于都県（旧、雩都県）、銅鼓県、尋鄖県、定南県、龍南県、全南県、新豐県、南康県、大余県、上猶県、崇義県など一八県。準客家県は二〇県。総人口は約一

二五〇万人。

福建省の純客家県

永定県、上杭県、長汀県、連城県、武平県、寧化県、清流県、明溪県など八県。準客家県は一八県。総人口は約五〇〇万人。羅香林『客家源流考』は、福建省の純粹客家県を寧化県、長汀県、武平県、上杭県、永定県の五県、それに、かなり沢山の客家がまとまって住んでいる準客家県として、連城県、平和県、龍岩県、南靖県を挙げている。

広西省の準客家県

この省には純粹な客家県はない。準客家県は七五県に及び、全市・県の約九〇・五%に客家部落が混じっているという。総人口は約四六〇万人。

四川省の準客家県

この省には純粹の客家県はない。準客家県は三三県(市)に及び、総人口は約二五〇万人。

湖南省の準客家県

この省には純粹の客家県はない。準客家県は十一県。客家の総人口は約二〇〇万人。湖南省の準客家県は、汝城県、郴州県、桂東県、酃県、茶陵県、攸県、瀏陽県、平江県、江永県、新田県、江華県の十一県。

浙江省の準客家県

この省には純粹の客家県はない。準客家県は一九県、総人口は約一〇〇万人。

海南省の準客家県

この省には純粹の客家県はない。準客家県は、紅安県、麻城県の二県で、総人口は約一五万人。

以上の各省の客家の人口を合計すると、中国の客家の総人口は四八七五万人ほどということになる。客家は漢族であるから、正式の国家統計には特別の種族、民族としては記載されない。客家が中国で何人いるのか、正確な國家の調査は無いのではなかろうか。実際は、その歴史、言語、社会、風俗、習慣など極めて特異な共同体的性格を持つているが、古来中華帝国から漢民族中の異民族として扱われてはこなかった。もちろん後に記すように、新移住民として、また毛色の代わった連中として、土着民からさまざまな差別、抑圧、収奪を受けてきたが、異民族、少数民族ではなかつたのである。客家の人口については、さまざまな説があり、一億ほどという説もあるようであるが、一応今は、前記した書により、約五千万人弱ということにしておきたい。

三、湖南農民運動は、最後には「純客家県」、「準客家県」が結集地に

毛沢東は『湖南農民運動視察報告』の中で、一九二六年から農民協会が設立され、激しい農民運動が起つた県として、次の県を指摘している。湘潭県、湘鄉県、瀏陽県、長沙、醴陵県、寧鄉県、平江県、湘陰県、衡山県、衡陽県、耒陽県、彬県、安化県の、以上一三県である。これを前記の湖南省準客家県分布図と比べると、一致するのは瀏陽県、彬州、平江県の三県だけである。つまり、湖南農民運動が激しく起つた県は、準客家県であるかどうかに、あまり関係が無かつたということである。しかし、いつたんそれが武装闘争に発展し、中共がそれを指導するようになると、労農武装組織、紅軍ゲリラ組織は、本拠地を湖南省東部から江西省西部にかけての省境に聳える幕阜山、武功山などの山岳地帯に活動の中心を移している。そしてこの一帯は、客家が多く居住している地域なので

あつた。古来、武装勢力は劣勢になると山岳地帯に立て籠もり、梁山泊を構築するというのが常であつたが、中共農村ゲリラ組織も例外ではなく、しかも貧しい客家が多く住む山地である客家県に強固な支持者、同盟者を獲得したのである（末尾の地図を参照されたい）。

しかし、問題はそこにとどまらないのである。と言うのは、貧しい多くの客家達はその團結力と、共同体的絆によつて、彼らを差別し、収奪し、支配してきた土着の地主、土豪に對して反感を持ち、古来戦つてきた伝統があり、しかも一九二〇年代にはそうした雰囲気が客家たちに蔓延していたのである。こうした、高地や山岳地帯に住む客家を取巻く諸状況が、内部から農民運動の活動家、共産党員を生み出し、また外部から党員、活動家を呼び込む状況を生み出したのであろう。

こうした内外の条件、状況によつて、第一次国内革命戦争が一九二七年に敗北してから以後、羅霄山脈にある井岡山一帯の諸県、つまり湖南省の茶陵県、酃県、桂東県、江西省の寧岡県、永新県、安福県、遂川県など、——これらはいずれも純粹客家県、あるいは進客客家県であった——ここが革命の根拠地になつたのである。こうして中央革命根拠地は、湖南省から江西省に、江西省の中央を流れる贛江の東へ、更に一九三〇年の秋からは贛江の東から武夷山脈の東側の福建省の西部山岳地帯、つまり寧化県、長汀県、上杭県、武平県、永定県、——これらは総て純粹な客家県であった——この一帯へと、根拠地の中核地域が移動した。以上に掲げた地域こそ、国民党の軍隊が五回にわたつて包囲攻撃した、いわゆる“廻剿”と、それに対する中共の防衛戦争が戦われた、言わば天下分け目の戦いが行われた地帯であつた。この最後の共産党の防衛陣地が敗れて、一九三四年、中共軍はいわゆる“長征”に出発したのであつた。共産党中央革命根拠地に於ける戦いは、客家の住む諸県によって、また多くの客家の青年たちの戦いによつて維持され、

遂行されたと言つても過言ではない。以上のべた論点を少し詳しく見ておきたい。

四、「湘鄂贛ソヴィエト区」（修水、平江、銅鼓、瀏陽、萬載の諸県が中心）は、客家が多い地帯

湖南農民運動と共産党の主勢力が、毛沢東、朱徳、彭徳懷、陳毅などに率いられて、井岡山に移動し、更に東に移動した後、湖南省の北東部から江西省の北西部にかけての一帯には、新たに「湘鄂贛ソビエト区」が生れた。このソヴィエト区の中心となつた県が、修水、平江、銅鼓、瀏陽、萬載である。これらの県に客家がかなりいたことは、既に明らかになつてゐる。

この一帯に客家が移住してきた時期、状況については、葉紹榮『陳寅恪世家』（花城出版社、一〇〇一年、広州）が参考になる。同書は、民国から中華人民共和国にかけての大学者である陳寅恪一族の伝記であるが、客家である彼の祖先の客家移住史でもある。陳寅恪（一八九〇—一九六六、文化大革命で迫害死）の先祖は、福建省上杭県の客家で、清の康熙帝の時代に本氏から枝分かれして、江西省修水県（旧、義寧州）に移住した。後に湘鄂贛ソヴィエト区に入る修水県、平江県一帯は、明末清初の動乱、戦乱、災害によって「人煙無き」、荒れ果てた土地となつていて。そこで、各県の知事たちは、皇帝の命を奉じ客家を移住させた。義寧州の州知事は、福建の長汀・上杭・武平・寧化の諸県、広東の長樂・興寧・平遠・龍川・和平の諸県、江西省南部の會昌・上猶・崇義・興國・定南・龍南などに住む數十県にまたがる客家人に集団で移住してくるよう招いた。希望者は老人、子どもを連れてやつて来て、康熙末年には一万余人にも達した（同上書、頁三六、三七）。又、平江県の県知事も「康熙年間、廣東、福建から移民を招いて、開墾させた（平江県志」「総述」頁二）」。この一帯に移住してきた客家たちは、客家だけで集団を作り、山に棚を作つて共同

で住み、働き、生活した。陳寅恪の先祖も異なる姓の人びとと三〇年間も衣食住を共にする共同体的生活をしたといふ。以上のように清代には、湖南省と江西省の境にある山脈の西側山麓一帯（湖南省側）、東側山麓一帯（江西省側）に、広東、福建の客家が大量に移住したのである。修水県では、清朝中期に客家人は、県の人口の7%に達していた（『陳寅恪家世』頁四九）。

五、客家の生活、社会、教育、文化の特徴

客家はもちろん純粹な漢族である。しかし、移住の長い歴史を持ち、独自の文化を強固に保持形成してきたので、移住した先々で先住の漢族と対立抗争を繰り返してきた。前掲の『陳寅恪家世』は客家人の特徴として、以下の四点を挙げている。これは、修水県の客家を調査し、研究した書『客家人在修水』（修水の客家人）によつたとある。私は未見であるが、要旨を簡単に紹介する。

第一点は、客家人は、先住の土着人と婚姻関係を結ばないことである。土着人は、新参の貧しい客家を軽蔑し、差別して娘を嫁にやらず、客家もまた同じ態度をとる。客家は団結して、土着人と対抗し、勢力を拡大しようととした。

第二点は、客家の言葉は、独特で、土着人と話が通じない点である。客家は、その遠い祖先が住んでいた華北とりわけ河南省の中原の言葉をかなり純粹に保持してきた。しかも、移住先の福建省、広東省の山地にいた先住少数民族（畲族）の言葉を取り入れたので、独特の展開をし、一般の土着の漢族と極めて異なる言語文化を形成してきた。これがますます同化を困難にしてきた。

第三点は、客家の女性は、纏足をしないと言う特徴を持つている。

一般的の漢族は、清代には華北から華南まで纏足をする風習が広まつたが、客家の女性は纏足をせず、家事と野良仕事を一手にやり、百姓仕事も男以上にこなした。これは、一般的の漢族が客家の娘を嫁に取らない大きな原因でもあつた。客家の女性は纏足という圧倒的多数の中国人の悪習に染まらず、男以上に働いたので、農民反乱の際に大活躍した。纏足をしていては戦争に耐えられない。毛沢東の中央革命根拠地が、江西省、福建省の客家居住地に中核防衛圈を創設したのもむべなるかなである。ちなみに、毛沢東の二番目の妻の賀子珍は江西省の永新県生れの客家であつた。

第四点は、移住した客家は、なかなか新しい県の戸籍を与えられなかつた点である。彼らが県の戸籍を獲得することは誠に困難であつた。何故かといふと、戸籍をとらないと科挙の試験を受験できないのである。客家が移住した土地は貧しく荒れ果てた土地や山地が多くつたので、土着人の地主の小作人になつたり、貧しい焼き畠農民になつたり、無業者になるもの多かつた。こうした境遇を一転させる契機、チャンスは科挙の試験に合格することであつた。客家は、誇り高く、家族宗族の団結力は強く、文化も高かつたので、實に熱心に勉強し、科挙合格率も実に高かつた。科挙を通じて、勢力を伸ばし、富貴を実現しようとしたのである。これは、土着人にとっては、脅威であつた。さまざまの妨害、嫌がらせが行われた。しかし、彼らは執拗に努力したので、雍正帝の時代に、客家人に「懷遠都」（遠方の肉親を懷かしむという寓意）なる戸籍を独自の新設戸籍として設けた。修水県でも、これによつて科挙を巡る争いは解決された。このため、修水県の客家は、懷遠人と呼ばれることになつた。この貧しい移住客家の子孫である陳寅恪一族は、科挙、学問、留学を通じて中

国を代表する学者、文人、画家を生み出したのである（同上書、頁四一～四七）。

上に述べたように、修水県に移住した客家の中で、最も有名になつたのは陳寅恪（湖南巡撫、清末の進歩的政治家）、陳寅恪（民国時代の大字学者）などを生んだ陳家である。陳寅恪は、一八八九年、詩人の陳三立の子として生れた。長兄は画家として名をあげた陳衡恪である。彼の兄弟は一人を除いて皆外国に留学した。次兄も日本の慶應大学、東京大学へ留学。五男は北京大学を卒業後、パリ大学へ。三男の寅恪は一三歳で、長兄、次兄と共に日本に渡り、中学卒業後に帰国し、復旦公学に入学したが再びベルリン大学に留学、以後チューリッヒ大学、パリ大学、ハーバード大学、ベルリン大学研究院と三六歳まで世界各地の大学でひたすら学業に打ち込んだ。数代前に乞食同然の姿で福建省の山の中から江西省修水県に流れてきた移民客家の家から、実に外国に二〇年以上留学して中国第一級の学者になる人物が生まれたのである。

修水県（旧、義寧県）の客家は、県全体の人口の僅かに七%の人□しかなかつたにもかかわらず、進士、舉人に合格する比率が実に高かつた。「清の乾隆帝から光緒帝の末年にいたる間に、『懷遠都』（客家籍）なる戸籍に属する客家から進士が八名出ている。これは県全体の進士一七名の四七%を占めている。また、舉人（大多数は武舉人）は七五名出でおり、県全体の舉人二〇二名の約三七%を占めている」（陳寅恪家世、頁四九）。『修水県志』（人物伝の項）を見ると、民国時代に陳寅恪兄弟を含め、日本に留学した人物は合計一四人、その内京都帝大は三人、東京高等師範は二人、早稲田大学三人、東京高等工業高校（現、東京工大）二人など。その他、ソ連（モスクワ東邦大学、モスクワ中山大学）、アメリカ、ドイツ、フランス、ベルギーなどに合計七人が留学している。また、廣東にあつた黄埔軍官学校には三五名が進学した。驚くべき進学率といわねばならない。もちろん、この中に客家出身者がどのくらいいたのか不明であるが、前

代の清代に於ける科挙合格率から見て、かなり多くを占めていたことは間違ひなかろう。

こうした傾向は、広東の客家にも言えるようである。黄埔軍官学校の第一期生に合格した広東籍（現在の行政区分）の学生八四名（海南島出身者は除く、以下同じ）の内、客家は三〇名以上、第二期生は五八名中の二〇名、第三期生は不完全な統計ではあるが一六二名中の八五名、第四期生は一〇五名中の七〇名となっている。広東籍の黄埔軍官学校生の中で客家出身の学生がかなり多かったことが分かる（蕭平『客人』頁九三）。こうした傾向は、福建、江西、湖南の客家にも当てはまるものと推測される。

客家は、移住してから福建省、江西省、広東省の三省交界一帯の山岳地帯や、山脈の裾野など既に土着民が居住している地域を避けて住み着き、そこがいっぱいになると江西省と湖南省の省境にある山岳地帯に移住していく。あるいはまた、福建省、広東省の沿岸から、押し出されるようにして、台湾へ、さらに東南アジアの国々へと移住していく。また、あるものは、民末清初の戦乱、動乱によつて荒れ果て、人煙稀な荒地が広がつた四川省へと移住する者もあつた。こうした、各地域への移住者不ツトワークによつて、江西省南東部から福建省西部一帯に続く客家居住地帯の、客家たちは実に広い世界に人脈と情報ネットワークを持つていたようである。次章で、共産党中央革命ソヴィエト区の中心となつた江西省の瑞金県、興国県、吉安県東固郷等々を、客家居住地域と革命情勢の観点から見ておきたい。

六、中央革命根拠地の中核は、ほとんど「純客家県、準客家県」

江西省「瑞金県」（純粹客家県）

瑞金県は、周知の如く、毛沢東、朱徳など中華人民共和国建国の元勲たちが中央革命根拠地を創建した時、その中心となつたところである。また、一九三一年一一月には、瑞金は「中華蘇維埃（ソヴィエト）共和国臨時政府」の首都となつた。ソヴィエト時代に「紅軍に参加した人は四万九千人ほどもいて、これは当時の県の人口の約五分の一に相当した。長征に参加した人は三万一千人ほどであつたが、長征の途中で一万余人が犠牲になつた。また全県で国民党に殺された革命烈士は一万七三九三人に上る」（『貞忠志』頁四〇五）。以上のように、瑞金は革命ソヴィエト時代の聖なる赤都であつた。また、瑞金県の多くの地元党员がAB団（アンチ・ボルシェヴィーキ団の略称）として殺害されるという悲劇もここで起つてゐる。『瑞金貞忠志』の人物伝に、殺害された中共瑞金県委員会書記二名を含む三人の地元指導者の略伝がある（『貞忠志』頁八、一六〇）。全体で何人肅清されたか記載がないが、非常に多くの党员、紅軍兵士が殺害されたことと思われる。また、建国後にこの県出身の紅軍兵士一二名が将軍にまで栄達した。

さて、この瑞金県は、「純粹客家県」であるが、新編地方志叢書の『瑞金県志』のどこにも、そうしたことは書いてない。客家は純粋漢族と言う建前になつてゐるので、ことさら漢族と別に客家人の県などとは書かないのです。一般書で純粹客家県である、と言われるどの『県志』を見ても、そのほとんどが、我が県は「客家県である」とか、「客家が人口の何割を占める」などとは書いてない。何故であろうか。私は次のように推測する。客家であるかどうかを書くと、これまでの客家と土着人の対立抗争の歴史を書くことになり、基本的には階級闘争史観に立

つ県志編纂の哲學に反することになろうし、現存の客家系を少数民族扱うことにもなる。逆に客人側から自己を贊美したり、或いは土着人からの抑圧と差別の歴史を告発することになる可能性があり、どちらにしろ「地方分裂主義者」と目されることにもなる。触れないに如くはなし、というわけである。しかし、ごく少数ながら堂々と客家県であると宣言している「県志」も少數あり、状況は複雑である。

そこで、各『県志』の末尾に必ずある「方言」の項目を見る。例えば、『瑞金県志』（卷三）「方言」を見ると、そこには、冒頭に「本県の方言は客家話に属す」と書いてあり、瑞金が客家語を話す県であることが分かるのである。そして、この客家語でも、石城県に近い地域は石城話、寧都県・于都県・会昌県に近いところは、それぞれの隣接県の方言に近い客家語を話しているとし、中部一帯では「贛南客家話」が主要である、と説明している。この言語の説明で、初めて瑞金が客家県であることが確認されるのである。

ここまででは分かるが、瑞金の県共産党の創始者、著名人個々人に着いて、それが明らかに客人であるかどうかは記されていない。しかし、肅清された瑞金県共産党員を含む党活動家、農民運動指導者、更には建国後將軍の勲章を授与された大部分の人が、客家語を話す客人であつたと推測しても誤りではないであろう。

また、客家に特に顯著に見られるところの、向学心に燃えて海外にまで留学した人々がどのくらいいたのか、残念ながら『瑞金県志』には記載が無い。ただ一人、「県志」末尾の「人物伝」に日本に留学し、早稲田成城学校で学び、孫文に私淑して中国同盟会に加入し、その後に日中間を奔走し、広州蜂起などに活躍したが、最後に陳炯明に殺された「張魚書」（一八七三～一九二二）の略伝が載っている。この他、非常に沢山の瑞金人が海外に留学したものと想像されるが、今のところは不明である。

江西省「興国県」（純粹客家県）

この県も「純粹客家県」である。『興国県志』（卷二、方言・諺語、頁七〇八）に、次のように記されている。「興國の方言は、基本的に客家語系統に属する。興国の居民は、多くは客籍人であり、大部分は廣東、福建から移住してきた。県城の郊外にある五里亭郷の統計によると、全郷にある二十余個所ある自然村の宗族は、みな廣東から移住してきた者である。この他に、山西省の太原、河南省の開封、江蘇省、福建省、南京の烏衣巷などから移ってきた者も小数ながらいる。江西省の他の県から移ってきた者もある。特に尋烏県（旧尋鄧県）、信豐県からのものが多い。これらの姓氏（宗族）は、歴史的に言えれば、まず廣東に着き、次いで尋烏、信豐に来て、その後興国県に移ってきたのである。客籍人がかなり多いので、客家語が自ずから興国県の主要な言葉になった」。

以上によつて、興国県は、廣東から尋烏、信豐を経て徐々に移住してきた客家人が、人口の主流を占めていることが分かる。

この興国県の人々は、「もともと、光榮ある革命的伝統と献身的な精神を持つており、かつて文天祥は、（興国人）は強健であつて、刑罰をもつて服従させることはできないが、礼儀をもつてすれば動かすことはできる」と言つたことがある（県志、貢五）。辛亥革命後も多くの県人が、革命運動に奔走し、中央革命根拠地で最も多い約八万人の紅軍兵士をだし、長征にも三万人以上の男子が参加し、長征途上の死者は一万二千余人、土地革命戦争中の全犠牲者は、二万三千人に達した（県志、貢五）。

客家は、質実剛健、積極進取の精神に富んでいたというが、『興国県志』（卷三四、人物、頁八一五～八一九）を見ると、多数の青年が国内外に勉強にでていて驚くばかりである。以下、民国時代の留学生を紹介する。

日本留学八名——中央大学二名、法政大学一名、日本帝国大学（王木科二名、化学二名。ただし、どの帝国大学か不明）一名、東京帝国大学一名（王木科）、士官学校一名、その他二名。略伝があるもの、王有蘭（中大、一八八五～一九六七）、王又庸（法政大学、一八九一～一九六三）、胡謙（日本士官学校、一八七九～一九二五）、胡嘉詔（日本の帝大王木科、一八八七～一九六一）

アメリカ留学三人——ハーバード大学一名、ウエスト・ポイント士官学校二名。

フランス・ベルギー留学——一名。

イギリス留学——ロイヤル・ネイビー（皇家海軍）学院一名。

黄埔軍官学校——三六名（一期生二名、二期生四名、三期生二名、四期生四名、五期生二名、六期生六名、不明六名）。

モスクワ東方労働者共産主義大学一名（袁玉冰、北京大学卒、李大釗に師事、二十四年から二十五年の間、モスクワに留学）。

以上の興国原出身者の学問、教育への凄まじい意欲と実績をみると、先ず第一に、明清時代以来の客家の科挙試験への情熱が、民国時代にも引き継がれ、それが海外留学熱として継承されていてこと、第二に、中国共産党中央革命根拠地の中核県として、その名を瑞金県とともに馳せたことが、県民の高い教養と世界情勢に対する国際的知識に支えられていてあるうこと、第三に、瑞金県と同じく、これまでさまざまな差別、抑圧に対して闘つてきた、純粹客家の客人としての伝統的な抵抗精神が、又それゆえに上昇転化の精神が県民に一般的に強かつたであろうこと、などを推測せしめる。

又それゆえに、客家は共産党の革命ソヴィエト区になりやすかつたが、しかしながら逆に、党中央の命令、毛沢東が書記を勤める紅第一方面軍の命令、特に反革命肅清運動に対して激しく抵抗して、多くの県共産党幹部が肅清

されたのだと思われる。例えば、興国県に初めて共産党支部を創建し、江西省全体でも名の知られた革命家の胡灿、鄧日新、蕭以佐、官棣成（以上四人は黄埔軍官学校卒）、黃家煌、余石生、凌甫東などが肅清されている。『興国人民革命史』（中共興国县委党史工作委员会編、人民教育出版社、一〇〇三年）には、当時県内外で活躍した興国県革命家の略伝が六三名載つているが、そのうちのトップクラスの一七名がA B団分子として肅清されている（頁二二一～二六一）。革命ソヴィエト時代に、興国県が革命根拠地の中心となり、また同県の革命家が多く肅清されたことと、ここが純粹客家人の県であったということとは、深い関係があつたと考えるのが当然であろう。

江西省「于都県」（旧、「雩都県」。純粹客家県）

この県も「純粹客家県」である。『于都県志』の「方言」の部に、「于都話は客家方言に属す」とあり、県民の大部分が現在でも客家語を話している。この県も、中央革命根拠地の中核県であり、第二次国内革命戦争の時期、つまり土地革命戦争の時代に、红军正規軍に参加した人は延べ五万六七二六人、地方紅軍に参加した人は一万一七三人、戦死等犠牲になつた人は一万六二五七人に達している（『県志』、「概述」頁六）。当時の県の人口は一五万人程度であつたから、いかに凄まじい犠牲者を出したか分かろう。また、この県の革命先駆者十一名のうち、六名がA B団として肅清されている。蕭大鵬、張浩、鐘声樓、朱学玖、尹紹倫、張文煥らである。これ以外にも、『県志』の「人物」の項に人名が記されている被肅清者は二三人いる（同上、「人物」全体では恐らく百を以つて数えるほどの人が肅清されたのではないかと想像されるが、総数が書いてない）。

江西省「尋烏県」（旧尋鄧縣純粹客家県）

この県も「純粹客家県」である。『尋烏県志』（方言）頁四三に、「尋烏の地は、閩・粵・贛の三省交界の辺境にあり、客家人が集合して住んであるところである」とある。この地の客家人は地続きである広東省の「蕉嶺県、平遠県」の住民である客家人と深い関係があり、土地革命戦争の時代には三つの県が一つの赤色県「蕉平尋県」を構成し、中共の県委員会（県委）が置かれた。尋烏県の秀才は、平遠県の東にある客家の県として有名な「梅県」の中學、師範に行く者が多かつた。尋烏県は、ほとんど大部分が客家人である「閩粵贛客家大本營」の中に位置している。福建省、広東省、江西省の三省交界地帯は、古来客家が集中して居住してきたので彼らの大本營と称される。この地帯は、共産党や農民活動家が多く、毛沢東、朱徳などが紅軍を率いてしばしば訪れ、毛沢東が有名な「尋烏調査」をした県として有名である。この地の出身である党員の古柏（一九三五年戦死）は、毛沢東の最も信頼する側近として有名であり、のち毛沢東が発動した富田事変と深い関係をもつた。

一九三二年に大規模な肅清が行われた。この年の五月、県委書記の梁錫祐（任期三年四月～一〇月、梅県から派遣されて来た人物は、「反AB團宣伝大綱」を發布し、蕉・平・尋ソヴィエト区において肅反運動を拡大化し、一群の中央幹部、武装組織の幹部を冤罪で殺した。これに対し、蕉嶺県、平遠県、尋烏県の三県の地方武装組織もまた、機を見て反撃したので、党中央から徹底的に討伐され二万余の幹部と民衆が殺され、一万八千余の民家が焼かれ壊された。そのためソヴィエト区は縮小し、大部分の党組織は破壊され尽くした。AB團肅清に武装反撃を行ったのは、篁郷区の区委書記と同区ソヴィエト政府主席の二人であった。この事件は、「AB團反革命事件」と呼ばれたが、しかし後に紅七軍の調査によつて無罪と判定された（県志「大事記」、頁十一。「政党」頁三二）。

どうしてこのような事件が起こったのか。『県志』には詳しい説明は無い。私は、次のように分析する。新任県委書記の梁は、三一年夏に王明路線を忠実に実行し、このソヴィエト区の共産黨の古參幹部、民衆を大量に肅清し殺害した。ところが、この県は先に記したように純粋客家県であり、民衆は宗族で共同体の團結を持って、党組織やゲリラ組織を形成し、党を構成していたので、「械闘」的な反撃に、つまり宗族共同体全体の反撃、復讐戦となつたのだと。

こうした状況は、中央革命根拠地全体にも当てはまると思う。客家は毛沢東など湖南勢力が来る前から、独自に革命運動、農民運動を始めていた。この客家勢力が在地の革命勢力を創設していた客家革命地帯が、毛沢東が率いる紅第一方面軍の井岡山以東の革命根拠地になつたのである。さて、一九三二年の夏は、三〇年末からA B団肅清運動をやつてきた毛沢東の肅清路線が、王明らの党中央から支持、肯定され、肅反運動が、全国に点在していた革命根拠地に全面的に拡大した時期であつた。そのため、江西省南部の尋烏、廣東省北部の蕉嶺・平遠・尋烏の三県にも新任党書記の肅反運動が荒れ狂つたのである。ところが、この一帯の革命組織は、客家の宗族共同体を基盤にしていて、逆に肅清組織に対する反撃、復讐戦を呼び起してしまつたのだと。しかも、篁鄉ソヴィエト区の反乱勢力は強大であつたから、党中央は、紅七軍の調査という口実を以つて、反乱を起した区ソヴィエト勢力が正当であり、県書記の肅清運動が誤りであつたとして解決する以外になかったのだと。こうした党・紅軍の一部勢力が、肅反運動に反旗を翻すことは、客家人でなくとも起こす可能性がある。ある特定のカリスマ的的人物が個人的な魅力で強力な共産党組織を創つていたが、そこにある日突然外部から来た新任の県委書記が、在地の革命勢力の威信ある指導者をA B団として逮捕、処刑したと言ふような場合には、猛烈な反発、反撃が起ころる可能性が高い。だから

純粹客家県でなくとも、肅反運動に対する反撃は多く起つた。しかし、純粹客家県に置いては、その程度がより一層高いと言つことはできよう。私は、この事件を一応以上のように分析しておくることにする。

江西省「吉安県東固鎮」（純粹客家鎮）

吉安県は、若干の客家がいるとするが、その程度は不明である。しかし、中央革命根拠地の中で中心的位置を持つていた東固鎮は、東固革命根拠地として江西省では最も早く江西省人によって独自に創建された革命根拠地であったが、ここはまた純粹な客家人の居住地域でもあつた。『江西省党史資料、No.10（東固革命根拠地專輯）』（中共江西省委党史徵集委員会、中共江西省委党史研究室共編、一九八九年）に、「東固全域には大小の村落が一九〇余もあり、一万五千人ほどが住んでいた。東固では少数の豪紳地主が八〇パーセント以上の土地を所有していた。地主の中でも、富田（富田事変が起ったところで有名——引用者）、楓辺の豪紳地主が多数を占めていた。東固の大多数の貧苦の農民は、二〇パーセントほどの土地を有するに過ぎなかつた。彼らの先祖は、大部分が福建、広東から飢饉を逃れて移住して来た客籍の人で、地主富農の土地を牛馬のごとく耕し、豪紳地主の搾取、略奪、詐欺を受け尽くしている人々であつた。彼らは飢えと寒さに苦しめられ、生きるに道無く、生存と解放を心から求め願つていて。これが革命根拠地を民衆が求めた人との基礎であつた』（貢二）。東固鎮の農民は、ほとんどが富田に住む豪紳地主である王初曠の家や陂下の胡家の小作人であつた。特に富田の王家は東固の土地の半分ほどを所有していたという（貢三二）。

東固の土地革命は、一九二七年ごろから、富田の豪紳地主の搾取、支配に対する闘争として始まつた。ここに本格的な武装組織を創建したのは贛西特委秘書長の李文林である。彼はすでにこの地域にあつた革命勢力を土台にし

て、「江西工農紅軍独立第一團」を創建し、二八年九月に東固の民衆を強固な軍團に組織した。この「江西工農紅軍独立第二團」（團員數三〇〇）の指導者は次の通り。

李文林——團党委書記原團長（後、一九三〇年一二月にAB團として逮捕され、三年処刑）

段月泉（段起鳳）——副團長（後、三三年AB團として処刑）

袁振亞（後に曾炳春が就任）——政治部主任（後、三二年にAB團として処刑）

劉澤民——參謀長（後、三年にAB團として処刑）
軍團 第一連連長 韓才始

第二連連長 宋金標

第三連連長 李介思

特務連連長 劉興祿

政治宣伝隊隊長——曾炳春（後、三年にAB團として処刑）

上の表を見れば明らかのように、東固の最初の軍團の指導者四人は、後に皆、毛沢東が創建した中央革命根据地内においてAB團分子として処刑されている。

『江西党史資料No.10』の「人物略伝及簡介」に略伝がある。その中で東固革命根据地と深い関係がある人物一九人（毛沢東の命を受けて富田を襲撃して江西省党・軍関係者を多数肅清した李韶九を除く）の内、李文林（吉水県人）、曾炳春（東固鎮の人）、段月

泉（又の名段起鳳、永豊人）、劉經化（東固鎮の人）、袁振亞（永豐県人）、呉江（永豐県人）、金万邦（寧都県人）、郭梅（吉水県人）、劉澤民（永豐県人）、汪耀蕙（東固鎮の人）、胡家駒（吉安貞富田鎮の人）、郭紹香（泰和県人）の一二名が、A B團分子として肅清されている（頁一八二—一〇四）。また、伝のある一九名の内東固鎮の出身者は六名である。東固鎮革命根拠地の兵團員の大多数は、この地の客家だったと考えられるが、党指導者のかなり多くは、周辺の県から有名な党幹部が来て指導していたことが分かる。この近隣の県から来た指導者の中にも多くの客家出身者がいたものと想像されるが、究明は今後の宿題にしておきたい。

さて、この東固根拠地を江西省の本格的な紅軍根拠地、革命ソヴィエト区に育て上げたのは、吉水県人の李文林であった。一九二九年二月、毛沢東、朱徳、陳毅らは紅四軍を率いて東固に来て、李文林ら江西省幹部党員と初めて会見した後しばらく休養した。以後、毛沢東らは紅軍を率いて江西省内を転戦したり、武威山脈を越えて福建省西部の客家が多く住む革命地帯に遠征する際に、しばしば東固を傷病兵の治療、休養などに利用した。

一九三〇年一月、毛沢東は「星星之火、可以燎原」（正式には『互林彪同志的信』が正式な文名）なる一文を書いたが、その中で「単純な流動的なゲリラ戦術では全国的な革命情勢を高揚させる任務を達成することができないことは明白となつた。【新しい闘争の方式としては】朱徳・毛沢東方式、賀龍方式、李文林方式、方志敏方式といった革命根拠地を創るやり方があり、計画的に政権を建設し、土地革命を深化させ、武装組織を拡大し、〔後略〕と書き、単純なゲリラ戦を越えた新しい戦いの仕方、つまり革命根拠地をつくり、武装した革命的根拠地、ソヴィエト政府を建設する新たなる地平が築かれたと述べ、四つの特色を持つたソヴィエト区建設の事例を挙げ、その中に李文林方式を数え、高く評価したのである（毛沢東「給林彪同志的信」、『毛沢東集』（一巻）頁一二七）。

東固鎮が江西省で最も早く革命根拠地となり、後に蔣介石の五回に及ぶ“廻剿”に対する、中央革命根拠地防衛の拠点の一つとして機能したのはなぜか。もちろん、要害の地としての自然的条件、周囲の革命根拠地に通じていると言ふ交通上の利点があるのは当然のことであるが、それ以外に、次のような条件があった。「東固鎮に住む人々は階級構成がかなり単純であつて、また階級矛盾がかなり集中していたので、一致団結して戦闘集団を形成しやすかつたのである。先に指摘したように、ここに住民は皆福建、廣東から移住してきた客籍の人びとであり、大部分の農民は共に富田に住む王家なる土豪劣紳に搾取、抑圧を受けていたのである。また大革命の時期から土着の革命家がかなり成長していたこと」（同上書、頁三〇一～三二）等々。江西省の東固革命根拠地は、恐らく客家の人脈を基礎にして、李文林を始めとする、江西省の最も優秀な党員、活動家が結集して創建されたのではないか、という問題提起を最後に行つて、解答を今後の検証に待ちたい。

福建省『龍巖地区志』（上、下）——閩西革命根拠地（寧化、長汀、武平、上杭、永定、清流、連城、龍巖）は、皆「純粹客家県」（前五県）、あるいは客家の比率がかなり高い「準客家県」（後三県）に属す。

中央革命ソヴィエト区は、中心県は江西省の寧都県、瑞金県、興国県などであつたが、毛沢東、朱徳、陳毅などは、一九二九年三月から五月の間に、紅四軍を率いて武夷山脈を越えて閩西に入り、革命を宣伝し、また在地の革命勢力を組織し、一九三〇年五月には縦横一五〇キロ四方、人口八三万に達する赤色ソヴィエト区（党員一万人、中共福建省委、福建省ソヴィエト政府の所在地は長汀県）が成立した。蔣介石の五回に及ぶ“廻剿”的には、閩西革命根拠地も中央革命根拠地のなかに繰り込まれて、反廻剿の戦いを演じたのである。閩西革命根拠地に属す上記の諸県は、客家の

中核県であった。土地革命戦争の時代には、「この龍巖地区の人びとは前後して十万余が紅軍遊撃隊に参加し、その中の二万余人が長征に参加した。この数は、長征に参加した中央紅軍の総数の四分の一を占めている。また、人民十万余名が革命のために犠牲になつた」（地区志（下）「革命老根拠地建設」頁一〇四八）。

しかも、この閩西革命根拠地に於いては、党による同志に対する反革命肅清も極めて激しく行われた。閩西では「社会民主党分子」の名において、同志肅清が行われ、一九八〇年代に無実の罪を晴らされて、烈士と認定された人は、「六三五二人」に達した。しかし、名前も出身地も分からぬまま殺された人、家族友人知人もほとんど殺され、無明の闇に消えていった人がどのくらいいたか不明である。

さて、閩西革命根拠地に属する区域は、客家が非常に多い地帯であり、革命根拠地と客家地区（純粹客家地域）とは、完全に一致している。

福建省『龍巖地区志』（下巻、頁一四六二）の「方言」にいう。

「閩西の地は、山区に属し、歴史上人口の移動が大きく、方言の形成の事情もかなり複雑であった。さらに、この地は各地が山にさえぎられていたので、言葉の変化が緩慢であり、『五里 音を異にし、十里 各（それぞれ）の調（しらべ）』といった情況が普遍的であった。福建の諸々の客家語が交じり合つた地帯、たとえば連城県は、中でも典型的なところであり、しばしば山ごとに、川ごとに言葉が違い、甚だしくは一つの村の中においても異姓の間では話が通せず、一家の中でも姑と嫁では言葉が違つた。これは全国でも珍しいことであった」と。同じ県の同じ客人でも、来た場所や、来た時期、それに宗族の違いによつて、又長い孤立的な地理的・文化的状況に

よつて、それぞれが独特の言語文化を保持しており、必ずしも一つの共同体を形成していたのではない。客家がいつも団結して、彼らを差別する土籍人と対立抗争するといった単純な話ではなかつたことが伺われる。

「龍巖地区の言語・方言の系統図」（一九八五年現在、人数。『龍巖地区志』（下）（頁一四六一～一四六四）を以下に紹介する。

A 閩南語（五九万人） 福建省の漢族土籍人（土着人）が話す福建語、（ ）内の単位は人数

龍石語（三三万余）

漳平語（二三・五五万）

適中語（三万）

山羊隔ヨ語（八百）

B 閩西客家語区（二七九・二万） 福建省西部に住む客家語を話す人びと

万安語—龍巖真万安溪他（一・二四万）

双車語—龍巖真江山鄉他（二千四百）

大池語—龍巖真大池鄉他（五千）

菅語—龍巖真白沙鄉他（二千）

梅県語—漳平真南洋鄉他（三千六百）

漳平真ヨ家客—漳平真象湖鄉他（百）

永定語—県城一帶（四十万）

上杭語	県城一帯	(三十六万五千)	
古蛟語	古田、蛟洋他	(四万)	
武平語	武平県の一部	(三十万)	
軍家語	武平県中山郷他	(二万)	
長汀語	長汀県城一帯他	(二六・八万)、涂坊郷他	(二三・五七万)
連城城閔語	連城県城一帯他	(八・一五)	
文亨語	連城県文亨郷一帯他	(三・九二万)	
宣和語	連城県宣和郷他	(二・三二万)	
下南語	連城県の一部	(二・二二万)	
羅坊語	連城県羅坊郷	(二万)	
四堡語	連城県四堡郷	(二・七九万)	
姑田語	連城県姑田鎮	(二・八二万)	
賴源語	連城県賴源郷	(四五〇〇人)	

上記の表を見ると、閩西革命根據地の諸県は、全体的に見ると客家が七五%、土籍人が二五%という割合である。しかし、人口の多い龍巖県内の客家人口は僅かに全体の八%に過ぎないと、いう。龍巖地区に属する他の諸県、つまり長汀県、連城県、武平県、上杭県、永定県、漳平県の客家人口は、恐らく九〇%以上に達するものと想像される。

では、この福建省の四県の各『眞志』によつて、客家の情況と、革命根拠地としての状況を見てみよう。

『永定眞志』（方言）頁一一〇四に、大部分が閩西客家語である。この県から紅軍に参加した者は六八二一人、長征に参加した者二〇〇〇余人、革命烈士は四五八三人である。また地方幹部三八人、連長以上の紅軍幹部四〇人が社会民主党分子として肅清された。

『長汀県志』（方言）頁八六五に、「長汀県は、客家が集中して集まり住んでいる県で、その言語は漢語の中の七大方言の一つの客家方言に属し、その中でも中心は閩西客家話（汀州客家話）である。閩西客家方言は、旧汀州府に属した長汀県、寧化県、清流県、明溪県の客家方言、上杭県、武平県、永定県の客家方言とは通じるが、連城県の客家方言とは話すことが困難である。長汀県が境を接する江西（瑞金、會昌）、福建（上記六県）の二省にまたがる八つの県は客家県である」。また、同『眞志』の「概述、中国共産党」の項に次のようにある。土地革命戦争の時代に、この県から紅軍に参加した者は二万余人、革命烈士六六七七八人、反革命の「社会民主党」のレッテルを貼られ免罪で殺された人一七四人。この内、県の中核的な党員である「県特委」二〇人中一七人が肅清で殺された。

『上杭県志』（方言）頁八四四に、「全県の四一・三万人が客家方言を話す。古田、蛟洋、歩雲などの郷の四万一〇〇〇人が話す客家方言は特殊で、県民の大多数が話している城関客家方言の人とは通話がかなり困難である」とある。同じ客人であつても、県民一割ほどを占める古田、蛟洋、歩雲の客人は、他の九割を占める客人とは話がかなり通じないというのである。恐らく話があまり通じないのであるから、古田、蛟洋、歩雲の客

家人は、他の大多数の客家人と源流や移住の時期、文化、歴史をかなり異にしていたのであろう。当然両者の間にはさまざまな差別、対立、抗争が積み重なつていたと考えられる。

さて、この県志の「大事記」(貢二〇)の一九三一年の記録に、「三月一日、閩西ソビエト政府は、永定県虎岡で社会民主党分子を審判する大会を召集し、誤つて林海汀など一七人を主犯として処刑した。これより上杭県のいたるところで反革命肅清の運動が展開され、県全体では幹部、兵士、民衆など三〇〇〇人が処刑された」とある。三月には、傅柏翠を社民党の首魁として指名し、また蛟洋地区を社民党の巢窟とし、肅反委員会主席の林一株は紅十二軍と赤衛隊二〇〇〇人を率いて討伐した。五月、坑口に駐屯していた第三天隊は、社民党肅清運動が乱打乱殺することに抵抗した。これは反革命の「坑口暴動」と見なされ、後に紅十二軍から鎮圧され多くの人が殺害された」とある。初めに三〇〇〇人が肅清されたとあるが、恐らく三月～五月までの犠牲者の総数であろう。この記事を読むと、蛟洋が「社民党の巢窟」とされ、大兵力で討伐されているが、ここは既に記したように、同じ客家でも言葉があまり通じないとされた、特殊な客家方言を話す四万一千人が住む「古田、蛟洋、歩雲」の地域である。ここ出身の客家人の党幹部、部隊、民衆が、肅反運動のやり方に武力で反抗し、最後には三〇〇〇人も及ぶ人びとが誤つて討伐、肅清されたのである。これをみると、同じ共産党陣営の中に客家人内部の宗族間対立、地域間抗争が持ち込まれて、これほどの大虐殺が起つたと考えるのが自然であろう。

この県から、紅軍に参加したのは一万二七〇〇人、その内長征に参加したのは一〇〇〇人、革命烈士約五九〇〇人、肅清されたのは、上に記したように約三〇〇〇人であった。

『連城県志』（方言）頁八五二）に「連城県内の言葉は、客家語系に属し、寧化、清流、長汀、上杭、武平、永定、明溪などの諸県の客家語と同じである」が、しかし、連城県の客家語が極めて複雑であることは有名であるといふ。この県の紅軍への参加者は六七六〇人であり、烈士は一五〇六人に達している。この県では一九三一年の一月から肅清が開始され、二〇名ほどの革命幹部が社会民主党的主要メンバーとして殺された。全体で何人殺害されたのか『県志』には、明確な記載はないが、恐らくこれをはるかに上回る人数と想像される。

『武平県志』（方言）頁五五四）に、「武平県内では主に客家方言が使われている。それは、閩西客家語に属する一土語である」とあり、武平県が純粹客家県であることを証明している。この県では土地革命戦争の期間に一万一三九〇人が革命戦争に参加し、三四六〇人が紅軍に入り、九五三人が革命烈士となつた。長征参加者の実数も記されていない。肅清も激しく行われ、『県志』末に肅清された党員幹部四人（この四人は忠志に略伝がある）、それに次ぐクラス一四人の名簿がある。しかし、全体でどの程度の人びとが肅清されたのか、『県志』のどこを見ても記載されていない。記載しないということは、「記載することを憚る」ほど沢山の党員、紅軍兵士、民衆が殺害されたのだと、私は逆に推理する。肅清総数は、今後追求すべき課題である。これは、総数を明記していない総ての『県志』に当てはまることがある。

『龍岩地区志』（下巻、「人物」の中の「英名录」、頁一六〇六以降）に、「この地区は全国でも著名な革命根据地の一つであり、第二次国内革命戦争（土地革命戦争）の時期に、犠牲となつた人は一万九二三八人に達した」とある。また、県・団

級（中共県委員会委員、県委所属の独立兵团團長クラス）の幹部で犠牲となり、建国後烈士とされた人物二六二人の名簿がある。

その中で、「肅清社会民主黨」（略称、「肅社党」として殺されたことが分かる人物は七一人に達している。これらの人数を県ごとに分類してみると、次のようになる。肅清された者は「社会民主党、A B団」として殺害されている。

龍巖県、烈士三八名、その内の二一名が肅清

長汀県、烈士四一名、その内の七名が肅清

永定県、烈士七一名、その内の三〇名が肅清

上杭県、烈士八六名、その内の一六名が肅清

武平県、烈士一二名、その内の四名が肅清

連城県、烈士一四名、その内の四名が肅清

合計 全烈士二六二名、その内の七一名が肅清、肅清率約二七パーセント。

注、中国では、幹部は中共党员の中から任命される。そして省以下の幹部は三つの階層に分かれている。一番上が「省軍級幹部」で、省党委員会、省軍團級の幹部である。その下が地区の「地師級」の幹部で、例えば龍巖地区の幹部に属し、党地区委員会と師團級の幹部である。最後が「県團級」の幹部で県党委員会、県に駐屯する独立團級の軍幹部である。さて、福建省の輝かしい革命ソヴィエト区の建設、防衛ための土地革命戦争の時代に、同時に又、同志に対する反革命肅清が広範に、大規模に実施されていたことが分かる。

七、党中央の土地革命政策と「客家公田」

これまでの考察、分析によつて、毛沢東、朱徳、彭徳懷、陳毅、林彪などが遊撃戦争の中で形成してきた中共、中央革命根据地の大部分は、「純粹客家県」、「準客家県」を基盤にしていたことが、ほぼ実証されたものと考える。つまり、湖南、江西、福建の諸県における客家出身の中共党员、農民活動家達による土地革命闘争とその実績、その歴史的蓄積なしに、毛沢東、朱徳らによる中央革命根据地の建設はなかつたといつてよい。

さて、ここで客家はなぜ土地革命戦争に積極的に参加し、多大な功績を挙げたのか。また実際に土地革命が始まると県レベルの在地党员幹部、県軍團クラスの幹部が、なぜ「A-B団」、「社会民主党」等々のレッテルを貼られて大量に処刑されたのかという問題を、党中央の政治路線の角度から、改めて考察したい。

これまでの中共党史の公式的な解釈は、大都市に向かつて突撃せよ、先ず一省あるいは数省を占領して赤色政権を打ち立てよ、と叫んだ「李立三路線」の誤り、さらに徹底的に内部肅清を実行し、地主富農を徹底的に打倒し、直ちに赤色政権を打ち立てよ、と叫んだ王明と「王明路線」執行者の誤りが、毛沢東の正確な革命路線を捻じ曲げ、正確な内部肅清を「誤つて拡大化する」結果を生んだとした。また毛沢東も一時「A-B団」肅清の誤りを犯したが、直ぐそれを糾したとか、周恩来が一九三一年暮れに中央革命根据地に行ってから肅清拡大化は大いに糾されたといった類の、こうした公式見解、解答がなされてきた。しかし、それらは大状況の一面を取り出して、総ての問題を覆い尽くしただけで、土地革命戦争のダイナミズムを運動の構造の内面から解明したものではない、と考える。これまでの中共の歴史解釈は、「政治路線対立史觀」との称すべきものであり、ただそれだけで総てが解釈された。

毛沢東に賛成する者は「正しいく、正確な」路線を歩んだということにされ、反対した人物は誤った道を歩んだ人物ということにされた。

私は、党中央の路線問題を、中央革命根拠地、閩西革命根拠地の「土地革命戦争をめぐる革命と反革命」の社会史として検討する。

土地革命戦争における唯一最大の問題—土地を何故に、何處から、どれほど没収し、如何に貧農に分配するか。

毛沢東などの中国共産主義者は、初め井岡山時代には「土地国有化」を目指した。この総ての土地を没収する政策は、多くの問題を生み、その後「地主の土地を没収する」、「地主と富農の土地を没収する」、「地主と富農の土地を没収するが、その家族が生活できる最小限度の土地は分配する」、その他さまざまな土地革命の方策が提出されたり、試みられた。土地革命を巡って問題は無限に発生した。例えば土地を面積で均等に分配すべきか。いや土地の肥え具合、瘦せ具合を勘案して分配すべきである。現に耕作している小作人に優先的に土地を分配すべきか、否か。家族数の多寡で分けるべきか、否か。農業労働力の多寡で分けるべきか、否か。土地分配計算をする単位は、県か、区か、郷か、自然村落か。土地の分配を受けた貧農は、生産物を自由売買できるか。土地の分配を受けた、貧農は家族の中に死者が出た場合は、その分の土地を返却すべきか。あるいは嫁に出す家、嫁をもらう家は土地の増減をどうするのか。何年ごとに土地の分配を見直すのか。紅軍兵士になつた家の土地は、誰がどのように耕作するのか。共同体的な慣行をどう組み入れるか、等々。

農業は自然条件、人為的条件、市場条件、共同体的慣行などさまざまな条件に規定される大変複雑な産業であつ

て、大理論を振り回しただけで問題を解決することはできない。農業という世界は、瘦せた土地、肥えた土地、溫度、風量、日射量、肥料の供給、水の供給、労働力の配分、共同体的な労働慣行などの複雑な有機的結合、統一が無ければ、やっていけない世界なのである。

これまでの総ての共産主義者の土制私有制廃絶をめざす政策は失敗の連続であったが、中国共産党も例外ではない。結論から言えば、土地革命戦争期の共産党の土地政策も失敗の連続であったといえよう。

先ず第一に、革命根拠地を建設する途上、特に悪辣な土豪劣紳、不法地主に対しては情け容赦なく暴力を振るい、公開で処刑し、土地財産の総てを没収し、特に激しい場合には、その家族全員を居住村から追い出し、更には革命根拠地の外部に追い出した例もあった。もちろん、その前に、一九二七年の蒋介石の反共クーデターを合図に、土豪劣紳、地主が、全国各地で共産党员、農民運動家との家族に対して暴行、監禁、投獄、処刑を想像を絶する規模で行つたということは明記しておかねばならないが。それでも、共産党の反撃もまた凄まじかった。共産党が、この時期の闘争を「土地革命戦争」とか、「第二次国内革命戦争」と名づけているように、つまりこれは待つたなしの「戦争」であったのである。戦争ならば、殺さなければ殺される、殺されるから殺るのである。農民の要求を汲み上げて、じっくり土地改革をおこなう時間も、経験も、理論も無かつた。中共の内部から言えば「革命根拠地」であるが、外部の蒋介石国民党から見れば、「共匪竄入地帯」に過ぎない。中央革命根拠地は縦横二〇〇キロメートル、人口は多くて数百万ほどの、江西省から福建省にかけての山岳地域である。ここに中央機關員、红军十数万、赤衛隊、少年先鋒隊など数十万人がいたのである。しかも一九三〇年から三四年までの間に、国民党軍から五回の「圍剿」といわれる総攻撃を受けた。死傷者は、党・軍・民を合わせて数十万、あるいは百万以上か、

正確などころはわからないが、驚くほどの人的、物的損害を受けたのである。共産党は、あらゆる手段を尽くして戦争遂行のための人的確保、食糧確保、軍需品確保をしなければ生き残れなかつた。

ちょうど、レーニン、トロツキーなどが行つたロシア革命直後の「戦時共産主義政策」に類似したものが、中国の革命ソヴィエト区でも実行されたのである。簡単に言えば、地主階級から土地、家屋、穀物、金品、衣類などを暴力によつて没収しなければ、戦争ができるのである。まず土豪劣紳は殺されるか、身ぐるみ剥がれるか、あるいは他の地に逃亡した。地主の大部分も逃亡するか、土地財産を没収された。残つてゐるのは富農である。この富農階級から土地、家屋、食糧、諸物資を没収する以外に、もう何も没收できるものがないのである。一九三〇年代初期に、つまり革命根拠地の形成期に、国民党の“匪剿”開始期に、反富農問題が課題になる理由はそこにある。もちろん、富農は貧農を雇用したり、一部の土地を小作に出したりしているので、搾取階級ということになり、地主階級に次ぐ階級の敵というわけであるが、彼らからも土地財産を吐き出させなければ、革命戦争が現実に行えないのである。富農から自作地以外の土地を没収して、貧農に分配しなければ、貧農を満足させることはできない。いや、富農から土地財産をかなり没収しても、貧農を充分に救済することはできなかつたであろう。農村窮乏の現実は、階級闘争の理論の有効性をはるかに越えていたのである。しかし、共産主義化の理念は現実をねじ伏せ、現実を理念に屈服させずには置かなかつた。

当時、つまり一九三〇年にはスターリンの富農絶滅作戦が絶頂期にあつた。中国の革命家の多くはモスクワ留学生帰りであり、また中国にいた革命家の大多数も、コミニテルンを通じて、モスクワを、スターリンを教科書のごとく絶対視していた。かくして、ソ連と同じく中国に於いても富農は、階級の敵であり、富農分子は共産党陣営に

深く潜入しているので、彼らA B団を肅清することは革命的であり、絶対的に必要であり、正義であり、問題解決の唯一の道である、ということになった。こうして、「富農肅清の階級闘争の理論、歯車」は、自己運動、自己拡大を開始し、「党員肅清、紅軍肅清」の道を突き進んでゆくのである。絶望的状況に追い詰められた時、階級闘争の理論は、理念となり、更に救済幻想になり、遂には内部肅清自体が自己目的となつて進行した。

三木聰「土地革命と郷族」（『変革期アジアの法と社会』菊池忠夫編、一九八六年）の研究について

中国共産党による土地革命戦争時代の土地没収政策と宗族公田の関係について、日本人として最初に研究をしたのは、三木聰である。氏は、一九二七年から三三年にかけての、共産党中央や毛沢東らが公田（族田、祠田、寺廟田など）に対して、如何なる見解、如何なる政策を採ったかを概観した。そこで重要な文献として紹介されている資料を、以下に列挙紹介する。

一九二七年一二月、「祠堂・旗地の土地は一律に農民代表者会議の支配に移す。共産党は、農民をたすけて、こうした陳腐かつ劣悪な土地制度を根本から一掃しようとするものである」（『中国共産党土地問題党綱草案』）。

一九二八年七月、「祠堂・廟宇・教会の土地財産、及びその他の公有財産・官有荒地または所有者のいない荒地・沙田はみな農民代表者会議（ソヴィエト）の処理にまかせ、農民に分配して使用させる」（モスクワで開催された中共六全大会の「土地問題に関する決議」）。

一九二八年一二月、「一切の公共の土地および地主階級の土地を没収して、興国ソヴィエト政府の所有に帰し、土地の無いか土地の少ない農民に分配して耕作・使用させる」（毛沢東等が中心になって制定した「興国県土地法」。その前の二八年一

一月の「井岡山土地法」では、「一切の土地を没収する」となっていた)。

一九三〇年八月、「暴動によつて豪紳地主階級の政権を転覆させた後には、一切の私人或いは団体（豪紳・地主・祠堂・廟宇・会・社・富農）の土地・山林・池塘・房屋を直ちに没収し、ソヴィエト政府の公有に帰し、土地無き農民、土地少なき農民、及び土地を必要とする貧民に分配する」（毛沢東が主席の中国革命軍事委員会が布告した「蘇維埃土地法」）。

以上の土地法を見れば明らかのように、一九二七年から三〇年にかけて、中国共産党の土地革命の内容は、三木聰が結論付けたように極めて厳しい土地没収政策であった。中共は、地主階級の土地は言うまでもなく、総ての公田、宗族の財産は没収されるのが当然と考えていた。なぜなら、共有の名が冠せられていても、それは豪紳・地主・族長の隠れ蓑であり、それを利用して農民を搾取しているのだと考えていたからである。そして、三木は次の土地法に注目する。一九三一年二月に公布された「中華蘇維埃共和国土地法」では、「一切の祠堂・廟宇及びその他の公共の土地については、ソヴィエト政府は農民が無条件で農民に支給するよう努めなければならない。ただし、これらの土地について執行・処理する際には、農民の自発的な賛成を得るようにし、彼らの宗教的感情を阻害しないことを原則としなければならない」としている。この引用文の後半部分は、これまでの中共の土地法に無かった重要な付帯事項である。これ以前から、宗族意識、農民意識、宗教意識に注意して、土地革命をする必要は気づかれていたが、こうした意識変革が、三一年以後に明確になつてゆくという。基本的な土地革命の基準には変更はない。しかし、明らかに思考の変化があつた。公田をどの程度、どのように分配するかを、農民自身に考えさせることが必要である、という中共の土地改革思想の変化を、三木論文は明らかにした。では、どうしてこのような土地革命思想の変化が起つたのか。

次に、それを生み出したと思われる客家反撃の情況を指摘し、検討したい。

湖南人と江西人の土地革命を巡る対立

毛沢東と朱徳が井岡山に上り、合流した時、その将兵の中核部隊は湖南人であった。もちろん例外はある。朱徳、陳毅は四川人、林彪は湖北人であった。しかし、圧倒的多数は湖南人である。彼らは、湖南での戦い（第一次国内革命戦争、一九二四年～一七年。これを略して「大革命」とも称される）に敗北し、江西省西部の山岳地帯に逃げ込んだ。いや、転進し、転戦したのだという人がいるかもしれないが、「大革命（一九二四～一七年）」は、失敗したのだから、やはり逃げ込んだのである。そして江西省から福建省にかけての地域に革命根拠地を打ちたてようとした。革命根拠地を打ち立てるという事は、革命に必要な人的、物的資源の一切を江西省の農村から調達し、革命戦争に必要なもの全てを江西省の農村で賄うということである。それには、江西省の中共党员、農民運動家による革命運動の蓄積、革命根拠地の形成が前提であつた。実際、客家が多く居住していた江西省西南部の高地、山岳地帯において、特に吉水県、吉安県の西南部、それに興国県、雩都県、寧都県、瑞金県、樂山県、石城県、会昌県、更には江西省の南部、福建省の西部へと続く客家地帯において、土地革命が盛り上がる情勢があつた。また、こうした地帯の党员、活動家も、毛沢東、朱徳に率いられて本格的な戦闘を経験し、遠征を繰り返す実力を持つ紅軍の到来と、その支援が必要であつた。こうして、毛沢東、朱徳の勢力と江西省土着の革命家とは、しばらく蜜月の関係にあつた。

しかし、一九三〇年の夏ごろから、両者の間に対立が生れてきた。理由は二つある。一つは、江西省のかなり多くの革命家が、李文林等が主張する南昌、九江、武漢へと大都市を攻撃せよと主張したのに対し、毛沢東は贛江

を東に渡り、江西省の西部に蔣介石の大軍を誘い込み、ここに紅軍の総力を結集してゲリラ型防衛戦争を遂行することを主張したことにある。この作戦は、東固、寧都、興国、瑞金、雩都などに強固な根拠地を作ってきた江西省の土着の革命家から見れば、自分たちの故郷、これまで培ってきた革命的資産の総てをこの決戦の生贊、犠牲に供する危険を犯すことであった。仮に敗北すれば、家族、宗族、友人知人は殺され、田畠は奪われ、徹底的な反革命勢力による復讐が待ち構えている。江西省の革命根拠地の総てを失う危険があった。それより贛江を遡つて長江中流域に打つて出るべきではないのか。李文林など江西省行動委員会の多数は、そう主張した。実際、五回に亘る反閏剿戦争において、この一帯は焦土となつた。そして李文林等の予想は、四年後、毛沢東たち紅軍主力が長征に旅立つた後、現実のものとなつた。中央革命根拠地の中心地帯は、一九三四年、国民党軍、土豪劣紳、地主反動勢力、民団、暴力団の復讐戦で血の報復を浴び、地獄絵図の中で消滅した。

第一の対立点は、江西省で「富農に対する土地革命をどこまで徹底的に行うか」という問題であつた。毛沢東は、李文林らは富農に対する階級闘争をサボり、宥和政策をとつてゐるので、富農分子が江西省のあらゆるソヴィエト政府機関、紅軍、紅軍学校、県独立団の中にまで蔓延してゐると攻撃した。それに対して、江西省の革命家は、地主富農の出身者も多く、地主階級の土地没収は正当だとしても、富農まで徹底的に階級の敵として殲滅してよいのか、と考えたに相違ない。当時、共産党員の最高幹部には、朱徳、彭徳懷のような貧民階級の出身者がいたが、そうした人は全体的には少なく、富裕な階級の出身で高学歴を持つ者が多かつたのである。この点に関しては、『紅軍人物志』、『工農紅軍第一方面軍人物志』、『中国蘇区辞典（人物志の項）』などで、約二千人の履歴を分析し、別稿で証明することにする。

李文林等は、確かに毛沢東が批判するように、江西省で富農殲滅路線を実行しなかつた。江西省土着の指導者にとっては、富農まで絶滅することは忍び難かつたであろう。党幹部には「客家村落共同体」・「客家人族共同体」に育つたものも多く、こうした革命家にとっては、富農もまた身内に数えられる、そうした状況も有つた。かくして一九三〇年十一月末、毛沢東は李文林等を国民党の回し者の「A B 団分子」であるとして逮捕し、一九三〇年十二月その仲間に對して子分の李韶九を派遣し、徹底的な肅清に打つて出たのである。これに對して、江西省行動委員会、贛西南特委、紅二十軍幹部などに屬していた江西省の幹部、蔣兵——もちろんその中には湖南省出身の劉敵などもいたが——は、それに反撃して一九三〇年一二月にいわゆる「富田事変」を起こした。

八、土地革命と「公田」問題——公田は如何なる地帯に多いか——

中共の土地革命政策には、決定的な誤りがあり、それが又肅清運動をめぐる「革命と反革命」の關係を増大、增幅させたのではないかと、私は思う。先に指摘したように、中共は土地革命戦争の中で、江西省、福建省、広東省などの農村社会には、地域によつて「公田」、「衆嘗田及機動田」、「祠堂田」、「廟宇・福会・郷保田」、「公堂田」、「神会公嘗田」、「祭田・学田・輪年田」などと、各種の呼称があるが、これら「公田」を没収した。「公田」とは宗族全体の公の利益に合致するために置かれた土地という意味である。この公田は、土地革命戦争時代には、地主的士地所有として没収され、貧農にほとんど總て分配された。しかし、長征以後、革命根拠地が總て解体されると、国民党支配のもとで元の公田に戻り、更に一九四九年の建国直後の土地改革で再び没収された。念のため、公田の田は日本人が言う「水田」ではない。田は耕地一般のことである。

さて共産党が、公田没収を正当化する理由は、次の通りである。公田の支配、運営は、地主によつて行われた。

地主は公田を貧しい農民に小作させ、一般的の地主の私有地と同じく高率の小作料が課せられた。地主階級による貧農搾取であり、階級的な収奪そのものであるから、事実上の地主的土地所有と見なすべきである、と。

最近出た『新編地方志叢書』のどの『県志』の「封建的土地所有」の項を見ても、そう書いてある。例えば、『龍岩地区志』（『所有制結構』頁一六二）は、「建国以前、（中略）地主富農が所有する耕地は多くなかつたとはいへ、彼らは大量の宗族の公田を支配管理していた」。福建省西部の龍岩地区の公田の比率は、實に四一・六五パーセントに及んでいたが、これも地主的土地位所有とされ、總て没収の対象になつた。管見の限り、これまで見た数百冊の『県志』で、土地革命時期に「公田を没収したことは誤りであった」と書いているものは一冊も無い。土地革命戦争の時代には、どの革命根拠地でも、公田は地主的土地位所有として没収の対象になつた。

ところでこの「公田」なるものは、畑地が多い華北の農村には全く無い。長江以南の農村に多いのであるが、特に福建省、広東省の農村に多い。それは同族村落、つまり、血縁で結ばれた一つの宗族が結集して一つの自然村落を形成していることが、特にこの地域に多いからである。村落の共同体的性格が、一般的の地主的所有以外の「公田」的土地所有を生み出したのである。特に客家の比率の高い県に公田の比率が高かつた。

以下、県の公田の全耕地に占める比率を表にしてみる。ただし、「公田」の全耕地に占める割合は、新編地方志叢書の各県『県志』に掲載されている、土地改革（一九五一年）時期の数字である。

一九五〇年代初期、土地改革前夜の各県「公田」比率（全耕地に占める比率）一覧表

○印は純粹客家県を示し、△印は五割以下の県であり、一割程度しかいない県も含む。×はほとんど客家が居住していない県。

A 農民運動、革命運動、根拠地闘争が特に激しかった県。

湖南省

- | | | |
|-----------------------------------|---|-----------------------------------|
| 平江県 | △ | 「公田」一・四%（県志、頁一七九）、客家はごく少数らしい |
| 醴陵県 | △ | 「各種公田」二六・一三%（頁一七三） |
| 江西省西部
（贛江以南、井岡山周辺） | | |
| 修水県 | △ | 「公会產」一五・二%（頁二二七）客家は民国時代は、県人口の七%ほど |
| 寧岡県 | △ | 「公產」一七・五四%（頁一〇〇） |
| 永新県 | △ | 「橋会、廟会、祠堂、書院その他」一一・一一%（県志、頁九五） |
| 江西省東南部
（贛江以東、武夷山脈以西、中央革命根拠地一帯） | | |
| 吉水県 | △ | 「公田公社」二〇・六%（『県志』頁一三一） |
| 寧都県 | ○ | 「公堂廟会」一三・三%（『県志』頁一二五） |
| 興國県 | ○ | 公田数不明、『県志』に明確な記載無し |
| 雩都県 | ○ | 公田数不明、『県志』に明確な記載無し |
| 石城県 | ○ | 「宗祠会產」四四・四%（『県志』頁一六五） |

瑞金県	○	「公堂田」三三・六% (『県志』頁二三一)
會昌県	○	未見
永豐県	○	「公田」一二・三% (『県志』頁二二三)
尋烏県	○	「公堂田」三六・七% (『県志』頁七六)
福建省	(省西部、中央革命根據地、閩西革命根據地一帶、その周辺)	
寧化県	○	「公堂・寺廟・公益田及び商工業者之田」四五・六% (『県志』頁二六七)
清流県	○	「公田或いは機動田」三五・九% (『県志』頁二五三)
長汀県	○	「公田」四六・一% (『県志』頁二二五)
武平県	○	「公嘗田他」三五・一% (『県志』頁一四四)
上杭県	○	「公田數不明」『県志』に明確な記載無し
永定県	○	「公田」四八・三% (『県志』頁一五八)
連城県	○	「公田」五一・一% (『県志』頁一四八)
龍巖県	△	「公田」数字不明。『県志』に公田數記載無し
龍巖地区	○	「公田」四二・七% (『地区志』上卷、頁二二三)、龍巖地区は、長汀県、上杭県、武平県、連城県、永定県、漳平県の六県を含んでおり、福建省の革命根據地の中核県であり、同時に純粹客家県である。龍巖県の客家は全人口の八%に過ぎないが。平均して、この純粹な客家地域の公田が約四三%を占めていることは、特に注目すべきであろう。

B 以下に客家の居住地域が無い県における、総耕地面積に占める公田の割合を記す。

湖南省

湘潭県 (毛沢東、彭德懷の出身県の故郷) 「公產」一九、一% (『湘潭県志』頁三二〇)

衡山県 「族產・学產・寺產」一二四・一% (頁三四二)、その他、江永県四・一%、会同県二・一六%以下、常

徳県〇・九四%以下、長沙市一〇・七一%というように公田は福建・江西の客家県に比べると極めて少ない。

福建省

福清市 「公輪田」一〇・九三% (『市志』頁一七七)

龍溪県 「公地」一六・八九% (『龍海県志』頁二〇六)

龍澄県 「公地」一八・二五% (『龍海県志』頁二〇七)

安溪県 「公地」一七・五三% (『安溪県志』上卷、頁一七九)

C 客家が一定程度居住しているが、革命根拠地には入らなかつた県を見る。

福建省

漳平県 「衆嘗田或いは機動田」三六・一一% (『漳平県志』頁一四九)

建甌県 「公田」四五・一% (『建甌県志』頁一二三)

南平県 「公田」四四・七% (『南平市志』頁六一五)

平和県 「氏族公田」二一・九九% 〔平和県志〕頁二二二)

以上を見れば、客家県、準客家県の公田と福建省の公田の比率が、特に高いことは歴然としている。これが結論である。

九、毛沢東の「公田＝地主的~~土地~~所有論」

毛沢東は、井岡山や中央革命根據地において、「公田は地主的~~土地~~所有の一環である」として、彼らから~~土地~~を没収し土地革命を実行した責任者である。毛沢東の公田に関する基本的分析は、「尋烏調査」（一九三〇年五月の調査、『毛沢東文集』第一卷、頁一二八—一四五、所収）に示されている。

尋烏県は、江西省南部の山岳地帯にあり、閩（福建）・粵（廣東）・贛（江西）の三省交界に位置している。この三省交界の地は、客家が集中している地帯であり、尋烏県も、この近辺の諸県と同じく純粹客家県である。以下、毛沢東のこの調査の簡単な紹介を行う。

尋烏県には公田が多い。土地の所有比率を見ると、公田が四〇%、地主の土地が三〇%、一般農民が三〇%の耕地をそれぞれ所有している。公田を事実上所有しているのは地主であるから、これは「公共地主」ということができる。この公共地主は、三種に区分することができる。

A 祖宗地主

地主が祖先の靈を祀る祠堂に、既に死んで亡き誰その靈を祀るという名目で「公会」をつくり、そこに土地を

出す。それが代々積もり積もって広大な「公田」が形成された。地主はそれを小作に出して、穀物を小作料として徴収し、又それを貧民に売り出して金を蓄え、更にそのお金で土地を買うのである。その土地の大部分は、彼の息子が相続し、均分する。しかし、均分した後で、息子たちがその土地を売つて、ご飯も食べられなくなるのを心配して、土地の一部を均分相続の対象からはずして「公田」とし、永く売却できないようにする。息子たちもそれに賛成する。なぜなら、それが、将来の危険に対する保険になるからである。こうして、親が死んだ後に、いつもその人の名をつけて靈を祀るのである。しかし、子孫の中で貧しくなつたものは、公田を分割せよと要求し、豊かな子孫はそれに反対する。宗族の中に、階級闘争が始まる。祖先を祭る公田は、県の総耕地の一四%を占め、又それは公田の六〇%の割合を占める。

B 神道地主

神道地主には、神、壇、寺、觀の六種がある。会には趙公会、觀音会、閔翁会、大神会、真君会、婆太会、賴翁会、公王会、伯公会、文昌会等などがある。廟には城隍廟、關帝廟、三官廟、三聖宮、賴老廟、竜王廟等がある。寺庵には、五福庵、回龍寺、正覺寺、觀音閣、東筆山、大悲閣、天台山等等がある。こうした神会、寺庵には、公田や共同の錢穀があるものもある。神壇は地主富農が自己の幸福と家畜の安寧を祈り、子孫が貧しくなつても年越しや清明節などに肉が食べられるための保障にしており、社壇は農民が相互扶助の資源に必要としており、庵は地主と農民が共に必要としている。庵の土地は極めて少ない。しかし、寺院は他のものと性格が違い、地主が最も土地を寄進する対象である。仏教は、地主階級が最も利用する宗教であるからである。以上の、神道関係の土地は、県の全耕地の八%、全公田の一〇%を占めている。

C 政治地主

これは二つに分けられる。考棚（県城内にある科挙の試験場の管理修繕）、賓興（科挙受験のための費用や進士・舉人に合格した人に対する御祝、孔廟（孔子廟の管理運営）、学租（同族の子弟の教育費）など、教育方面に属する事業のための公田である。もう一つは、橋会（橋の管理、修繕）、路会（道の管理、修繕）、糧会（一族の者に対する官の過酷な徵税などに対処）など社会公益に属するものである。これらの公田、錢穀は長い間に蓄積されて来たものであった。こうした社会の公益に当てる公田は、県の全耕地の四%を占め、それは全耕地の一〇%に相当した。——以上が毛沢東の調査、分析の要旨である。

後に、中共は、公田は、地主の階級的利害を代表しており、地主が貧農を搾取する手段であつたとして、地主的土地所有と規定して没収し貧農に分配した。これが土地革命戦争から、新中国建国後の土地改革に至るまでの、中共の基本的政策であつた。しかし、上記の毛沢東の公田分析を読んで、公田を地主の私有財産と見なして、一律に没収、分配する正当性が分からぬ。毛沢東が述べるように、公田は確かに地主が、その階級的利益のために抛出したものであることは間違ひなかろう。しかし、この公田は地主が勝手に売買できないものであること、一族のものが科挙受験などをする場合の援助、支援の役目もあること、官憲から族人が不当な収奪を受けることへの抵抗と補償の備えであること、更に、村落内の道、橋の修理や管理のためにもあること、以上の毛沢東が指摘する諸点は、地主の階級的利益を実現するためのものというよりは、宗族としての共同体的な利益を守り、村落における社会的な共同利益を守る、そうした性格を強く持つてゐる、と考えられる。

特に客家は、日頃土着民から種々の差別と圧迫を受けていたので、科挙合格を上昇転化の最高の手段と見なして

いた。従つて教育に極めて熱心であり、またしばしば同族村落に巨大な「土楼」等をつくつて共同生活をし、日常的に周辺の敵対的な村落民と「械闘」という戦いをするという存在であった。こうした客家の族長は、宗族を率い導く家長であり、沢山の土地を所有する地主であり、戦う指導者である、こうした存在をかねているのである。客家でなくとも、かなり多くの公田を所有する同族村落の家長は、大なり小なり、こうした性格を持ち、公共的役割を担わなければならなかつた。もちろん、客家の中でも地主はその階級的利益を追求したであろう。しかし、彼らの存在は、ただそれだけには終わらなかつたのである。

もし、公田は地主的土地位所有であると規定し、総て没収したならば、公田が果たしていた村落共同体的な機能、同族共同体的な役割は、一体誰がどうして果たすのか。一体どこから財政的支出を得るのか。一体誰がその公共的労働を負担するのか。中共の当時の「公田論」は、小作經營による地主的搾取の面しか問題にしていない。公田が果たしている社会的、共同体的役割を無視している。ただ貧農に分配して、階級的支配から解放すると言うだけである。しかし、共産主義者が小土地所有者の存在と個人經營を目指すわけが無い。貧農を助けその個人經營を守るだけならば、それは共産主義者ではない。貧農を味方につけ、国民党の包囲攻撃から党と根據地を守るために、一時的に「公田没収と貧農への分配」を政策的に実行しただけである。例えば、中共は建国の過程と、建国直後に「土地改革」を強力に実施ながら、数年もしないうちに農民に分配した土地を取り上げ「人民公社」に集中し、文化大革命の時には、鶏一羽、豚一頭貰うことも許さなかつたことを見れば明らかであろう。

毛澤東の公田分析は、実に興味深い。當時、公田の社会的、共同体的な役割、性格について、これほど明確に分析した共産主義者はいなかつたであろう。しかし、毛澤東は共産主義の政治家として「公田は地主的土地位所有で

ある」としてその没収を強行したのであつた。

十、「客家公田」の宗族共同体的、社会共同体的な性格と役割

客家の共同体的性格を知るために、福建省西部にあつて純粹客家県に属する武平県の『武平県志』「宗族」(頁七四)の記述を紹介する。「客家の先祖は、中原から南に移住してきた。彼らは、生存と発展を求めて、同族が結集して住み、その宗族は強力な凝集力を保持し、強烈な氏姓意識を形成してきた」という。

族長——「族長は族内の年齢が高い長者がなり、族内の祭祀、族譜の補修、公産の管理、族内法規の制定、族内の公益事業の采配などをおこなつた。旧時代には、族長は多くは地主である縉紳がなつた。彼らは常に宗族間の争いを利用して、そこから漁夫の利を得ており、甚だしい場合には流血事件を引き起こした」。

族規——「各族は一般に成文の、あるいは非成文の族内規則を持つており、族内の成員を規制していた。例えば、同姓不婚、仇敵の宗族との通婚禁止、命名の規則の遵守、械闘の場合は無条件に戦闘を命令、族規に違反した者への罰則、等々の決まりがあつた」。

公嘗——「旧時代には各宗族のための「公嘗」といわれる共同の財産がつた。例えば、嘗田、嘗店、嘗山、嘗塘、宗祠などである。族長、あるいは公推人が管理し、得た収益は祭祠、族譜補修、祠堂の建設、学校などに支出した。宗族の共有財産の大部分は、族内の子弟の教育を奨励するために支出され、これを「儒資穀」(儒学を學ぶ資金の意)と称した。民国時代には、官が各地の共有財産の一部を没収して学校を建設した。建国後は、土地改革で共有の土地、山林、店舗等は、「死地主」の財産とされて没収され、貧農に分配され、祖先を祭

る活動は一時停止された。近年、宗族の祠堂の修築や祭祀が始まり、費用は、族内の人から頭割りで徴集しているので、特別の負担になつてゐる』。

以上の『武平県志』の記載を見ると、この県の宗族では公田等からの資産は、かなり教育のために支出されていることがわかる。客家県から民国時代に驚くほど多くの留学生が日本や欧米、ソ連に行つたのには、こうした共有財産からの学費支援があつたためであろう。先の毛沢東の「尋烏県調査」に出て来るよう、宗族によつては、あるいは年によつては、橋や道路、水道、治水に多くの支出をする、あるいはそつぜざるを得ない場合もあつたであろう。客家の諸県に、宗族の公田、公嘗財産が特に多くあつたことは、同族村落に於ける共同体的慣行、相互扶助の文化が色濃くあつたことを証明している。

しかし、公田等の共有財産を地主的所有として、全面否定する例もある。例えば、『連城県志』(農業、土地改革)頁(四九)は、県内の「公堂は、総耕地の五一・〇七%を占めている。こうした土地は、実際には地主豪紳、宗族の族長が操縦、操作しており、小作料收入は公益事業基金に使うなどと口では言ひながら、実際は地主豪紳が占有して勝手に浪費していたので、貧苦の農民にはほとんど利益にはならなかつた」という。連城県も客家が非常に多い県であるが、武平県と大いに異なつてゐる。『連城県志』は、党のこれまでの公式史觀をただ鸚鵡返しにしてゐるだけであるとおもう。もちろん、封建的家父長が絶対的な権力を持つっていた時代の客家宗族が、今日言うような民主主義や人間平等や人権を擁護するはずはない。族長、郷紳、地主に有利に何事も運営されていたことは明らかである。しかし、ただ封建的な遺産に過ぎないなどと全面否定するならば、どうして客家が多い県に公田、公産の割合が圧倒的に高いのか説明がつかない。先に見たように、客家宗族は、団結しなければ土着民の差別と圧迫に対抗

して生きてゆけない。またとくに痩せた高地、山岳地帯に住むので生活環境が厳しいのである。また、科挙受験にもさまざまなハンデーを背負っていた。だから、客家は、宗族共同体的な性格、機能を拡大強化したのだ、と考えるのが普通であろう。

そのことは、山林の例を見ればよりはつきりする。

『龍巖地区志』（上巻、頁二八六）に、「清の嘉慶七年（一八〇二）、長汀県宣城郷の百丈林と蘭屋林には二本の石碑が立つてある。それに「山林の松、杉、竹と春冬の二期の竹の子、山芋、生姜、里芋、果樹、その他の雑物を探るを禁ずる」とし、違反者には罰則を科した。一八三二年、永定県下洋中川の胡氏は、祠林を禁山にし、規定を作つて、毎年巡察人三人を公に選んで、見回らせ、毎年銀十両を不法人逮捕の賞金として出した。建国前には、どの部落にもいくつかの封禁林があつた。こうして水口村の后門山等の如く、豊富な樹林資源と多くの珍奇な石や樹木が保存されたのである」。長汀県は、純粹客家県であり、自然村落は同族部落であつたことは間違ひあるまい。各個人が勝つて気ままに山に入つて山の物を探ることを禁じたので、山のあらゆる資源が守られたというのである。日本の村の共有林、入会地よりも厳しい山と森林に対する共同体的管理、利用の例である。

また、『龍巖地区志』（下巻、頁一四四二）に、「本区は、多くは同宗同姓で一箇所に会い集まつて居住しており、これを一般に家族と呼んでいる。各宗族は一定の族産を持つてゐる。輩行が高く、声望が高い人物が族長になり、族務を司る。族務には次のようなものがある。祠堂の管理、祖先の祭祀、山林や土地の公田等の管理、武器の保管、自衛の準備、橋・道路・水利施設・寺庵・学堂・治安・教育・対外交渉などの仕事である」。「清から民国の時代に、龍巖県銅砵郷の吳姓は、『郷規』を作つて、村の北側に連綿と連なる山々のすそ野にある溝地には、勝手に草木を刈

つて堆肥にしたり、木を切つて闊墾したりすることを許さず、また火を持って山に入ることを許さず、この禁を犯したものはその人の豚、牛を殺す、と決めた。族内的人は規約を遵守したので、多年の愛護を経て、禿山変じて緑滴る沃野に変わり、泉は湧き鳥は歌った。鄉民は喜んで『官林内』、『后林排』と呼んだ。共に山を育てるために、この郷の郭姓は規約を作り、子供が増えた家の戸主は、翌年の清明節の前に一族が管理する山に百本の杉の苗を植えなければならないとした。

もちろん、旧中国では、宗族を取り仕切っているのは豪紳地主であり、かれらは州県官に頼り、あるいはその権力支配の一翼を担つた。また宗族間の争いや同族内の争いを利用して裁判沙汰を起こしたり、械闘宗族間、村落間の武力による争い事件を起こしたりしたという（貢一四四三）。

しかし、だからと言って、土地革命戦争時代の中共ソヴィエト区政府がやつた「公田、公林を地主的土地位所有だとして没収し、總て貧農に分配給与するのが正しかつた」とは決していえない。こうした極端な政策は、村落の自治的機能、共同体的慣行、相互扶助の文化を徹底的に破壊したからである。この中共の土地革命戦争は、初めは客家村落や客家県の多くの民衆を革命に引き寄せ、土地改革に参加させたであろう。しかし、中共の政策は、古来からの良き伝統、文化、慣行を破壊した。中共幹部たちと、県レベル以下の在地革命家、農民運動家との対立、抗争が必然的に生れたであろう。

十一、おわりに

最後に総まとめをしておきたい。

湖南に始った農民運動、革命運動は国民党の包囲攻撃によつて、毛沢東、朱徳、彭徳懷などの中核部隊は湖南省と江西省の省境にある山岳地帯に移動した。その客家勢力の砦である井岡山で袁文才、王佐など客家勢力の力を借りて、初めての革命根拠地を建設した。

更に、毛沢東、朱徳らは、更に江西省の革命家たちが創建した革命根拠地や革命勢力の力を借り、あるいは江西省、福建省西部にしばしば出征、遠征を繰り返して革命状況を作り出し、江西省を革命根拠地にした。このとき強固な革命根拠地となつたのは、江西の贛江以東に広かる純粹客家県、あるいは準客家県であった。

毛沢東、朱徳らは、土地革命戦争を徹底的に推し進め、地主はもちろん富農階級にも徹底的な弾圧を行い、また一方、多くの貧農に土地を分配した。そして彼らを革命の隊伍に引き入れ、蒋介石の一九三〇年から三四四年に及ぶ、計五回に及ぶ包囲攻撃にたいして、贛江以東の客家が多い地帯を最後の砦として立て籠もり、ゲリラ戦を中心とする防衛戦争を行つた。

この時、毛沢東らは「敵を深く誘い込んで、その疲れを待つて反攻し、勝利を收める」、「堅壁清野」（自らの防衛線内を焼き払い、敵に物資、情報を一切与えない）の作戦をとつた。また、蒋介石の第一次包囲攻撃戦を前にして、一九三〇年十一～十二月にかけて自分に反対する江西省の党幹部、紅軍内の約四五〇〇人（全体の一割）の人をAB団分子として徹底的に弾圧し、あるいは処刑した。ここに初めての大規模な反革命肅清運動が始つた。

富田事変以後、一時毛沢東は、不利な立場に追い込まれたが、三年初頭、上海の中共中央に極左の王明路線が展開し、毛沢東のAB団肅清を正当と承認し、さらに富田事変を起こした李文林、王懷などの江西省の有力幹部多数、それに若干の湖南省出身の幹部たちを、三二年から三四四年にかけて、AB団として逮捕、処刑した。

さらに、この後、三一年以降の第二次肅清の中で、江西省の県レベルの党・軍の幹部、民衆が多数処刑された。その多くは、客家の多い県、地域であった。これに呼応するかのように、福建省西部の革命根拠地でも「社会民主党肅清」運動が展開し、多くの幹部、民衆が殺された。

こうした、一九三〇年末から始まる党内肅清に対し、在地指導層を中心とする、党内反乱が続出した。三〇年一二月に東固、富田で起こった毛沢東に反対する富田事変、江西省人を中心とする紅二十軍官兵が毛沢東に反対して贛江以西に離脱した事件（紅二十軍の指揮官等約七〇〇人は、三〇年七月、彭德懷、林彪の軍によって皆殺しにされた、この事件については別稿に譲る）、三一年一月中旬に元贛南行委の責任者であった在地指導者が「毛沢東に反対する」集会を開いた信豐事件。三一年春に上杭県の指導者傅柏翠が蛟洋地区の革命勢力を率いて党に反旗を翻した事件、これは毛沢東に反対した事件ではなく、肅清のやり方に反対した事件であった。こうした、肅清に対する反攻は、皆客家地域に起こったものであった。

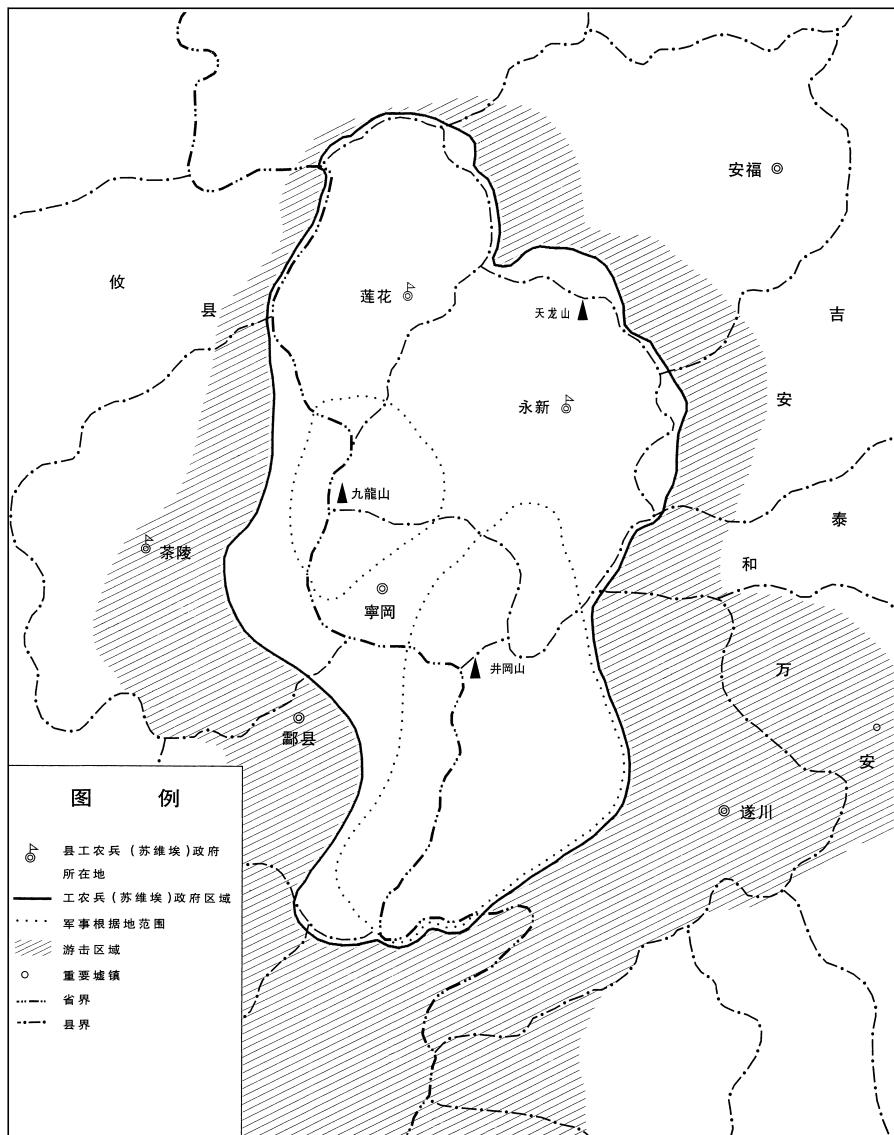
また、本稿において、私は、次のような仮説を提出し、状況証拠ではあるが、その正しさを一定程度証明した。つまり、毛沢東や王明路線の執行者によって、在地の指導層であった地主富農が撲滅され、かれらの土地の多くが貧農個々人に分配されたこと、また各村々にあつた公田、共有財産が没収されたこと、公田などが特別多く族長を中心とする共同体的色彩の強い客家の伝統、同族部落の共同体的な伝統、文化、慣習、歴史を全面的に否定、解体することになり、毛沢東や党中央に対する反発を生み出した。こうして、初め大いに革命のために戦い、江西、福建の農村地帯で土地革命戦争のために根拠地を作つた在地革命家たちが、富農打倒路線、公田没収政策に反発を強め、それに抵抗、反撃を開始し、最後にはかなり多くの指導者がAB団分子、富農分子、社会革命党分子として殺

害された。この大規模な反革命肅清の、隠された社会的・経済的基礎はここにあると、私は思う。この問題は、今後もっと詳しく実証される必要がある。

一九三〇年代の前半に、全国各地に建設された「中共革命ソヴィエト区」(革命根拠地)の肅清を、客家問題だけで解くことは誤りである。スターリンを中心とするコミニテルンの中国政策、スターリンの一国社会主义論が中国の革命家に与えた影響、一九三〇年にスターリンによって行われた富農撲滅作戦の中国革命家に与えた影響、国民党の大規模にして連続的な五回にわたる包囲攻撃、追い詰められ断崖絶壁の上にたたされた中国共産主義者たちの危機的な心理状態、等々の大状況論の分析、解明が必要なことは言うまでもない。私が明らかにしようとしたのは、大規模な革命根拠地を始めて建設し、同時に又肅清運動の扉を始めて開いた、中央革命根拠地の内部条件、内的契機に、客家問題は重要な要素となっていること、客家問題の解明、位置付け無しに、また公田解体、富農撲滅政策の革命ソヴィエト区の農民、客家に及ぼした影響の解明なしに、この時期の中央革命根拠の歴史全体、ソヴィエト運動全体を理解できないということである。

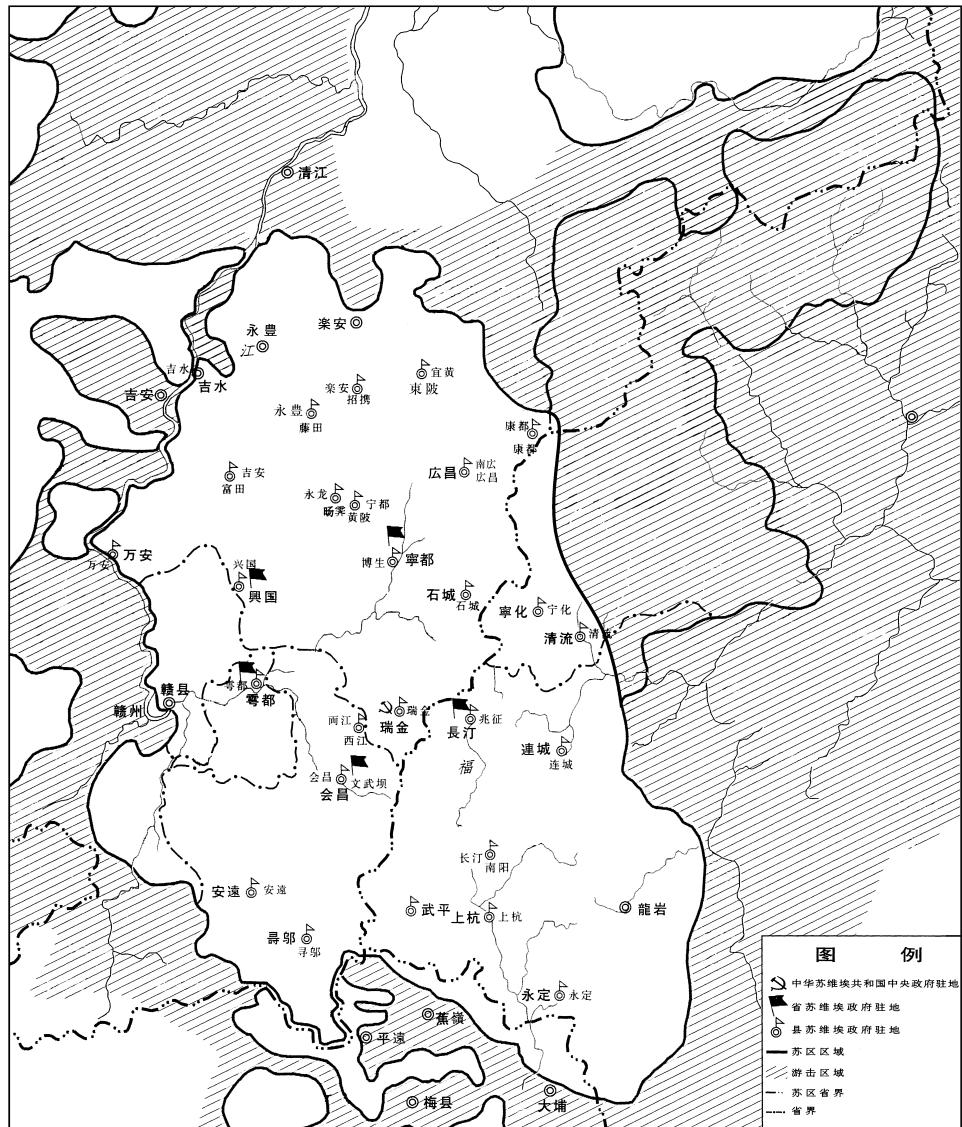
以上の問題意識に基づいて、本稿は、主に一九八〇年代後半から九〇年代にかけて、中国の全県で続々と敢行された『原志』の資料を中心にして実証的に解答を与えるようとしたものである。

井岡山革命根据地中心地帯図 1928~1929年頃



『中国蘇区辞典』（江西人民出版社、1998年）より。

中共中央革命根据地中心地带图 (国民党包围剿、1930—1934年、国共攻防地带)



『中国蘇区辞典』（江西人民出版社、1998年）より。

So far there has been no study that focused on the history of the central revolutionary base areas, where Mao Zedong and Zhu De showed a vigorous activity, with the emphasis placed on the influence and problems of the Hakka. The core forces in the central revolutionary base areas were the Hakka in Jiangxi and Fujian. These base areas were not formed unless the revolutionary forces of the Hakka took part in the revolution. This paper is intended to establish the fact, and moreover, to demonstrate that the purging movement of comrades, which started at these base areas, was doubled by the conflict concerning the land revolution, the antagonism between the revolutionaries of Hunan and Jiangxi, and the trouble on the common land of the Hakka.

以上